

## 平成 19 年第 2 回にかほ市議会定例会会議録（第 3 号）

### 1、本日の出席議員（ 24 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	斎 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

### 1、本日の欠席議員（ な し ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 竹 内 享 一 局 長 補 佐 藤 谷 博 之  
議 事 調 査 係 長 佐 藤 正 之

#### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	助 役	横 山 昭
教 育 長	三 浦 博	総 務 部 長	須 田 正 彦
市 民 部 長	池 田 史 郎	健 康 福 祉 部 長	笹 森 和 雄
産 業 部 長	岩 井 敏 一	建 設 部 長	金 子 則 之
教 育 次 長	小 柳 伸 光	ガ ス 水 道 局 長	須 田 登 美 雄
消 防 長	高 橋 誠	総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆 一
企 画 課 長	竹 内 規 悦	財 政 課 長	佐 藤 好 文
税 務 課 長	森 鉄 也	市 民 課 長	木 内 利 雄
生 活 環 境 課 長	佐 藤 秀 男	健 康 推 進 課 長	阿 部 洋 子
すくすく子育て支援課長	須 藤 金 悦	観 光 課 長	長 谷 山 良
建 設 課 長	佐 藤 家 一	学 校 教 育 課 長	佐 藤 和 広

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第3号

平成19年3月8日(木曜日)午前10時開議

第1 一般質問

第2 平成19年2月5日告示、秋田県後期高齢者医療広域連合議員の一般選挙

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

午前10時00分 開議

議長(竹内睦夫君) ただいまの出席議員は23人です。定足数に達していますので、会議は成立します。これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。

最初に、8番小川正文議員の一般質問を許します。8番小川正文議員。

【8番(小川正文君)登壇】

8番(小川正文君) おはようございます。さきに提出しておりました通告書に従いまして、質問をさせていただきます。

厚生労働省が公表した資料に基づき、県の健康推進課がまとめた県内の2005年度の人口動態が、去年の6月に新聞等で発表されています。出生率、婚姻率、人口の自然増加率の3項目が全国で最低、がんの死亡率、自殺率が全国で最悪という数字が示されておりました。県内に住む我々住民も、改めてこういう数字が示されると、考えさせられることも多いと思います。県のほうでも、さまざまな施策、対策、計画を立て、今後実行していこうとしているようですが、この問題は、我がにかほ市にも当てはまる問題でありますので、去年の12月に可決決定されました、にかほ市総合発展計画との関連も含めて質問をさせていただきます。

1つ目は、少子化、子育てについてであります。

その中の1つは、保育園の延長保育についてであります。現在、にかほ市の保育園は、午前7時から午後6時までの開園で、さらに7時までの1時間の延長保育をしているようですが、雇用の多様化、男女の平等化などによって社会情勢も大きく変わってまいりました。こういう状況の中で、今の開園時間で十分対応できているのでしょうか、お伺いをいたします。

次に、保育園の定数についてであります。各保育園の定数が定められておりますけれども、定員をオーバーしている保育所が何ヵ所もあります。それだけ子供を預けたいという人が多いということだと思いますけれども、安全面、環境面での不都合はないのか。また、ゼロ歳児、2歳児の保育を

預かる人たちは精神的にも肉体的にも保育士は大変なことと思います。勤務体制も含めて、待遇についてもお伺いをいたします。

次の乳幼児の医療費の助成についてでありますけれども、これは、私の勉強不足、思い違いがありまして、既に実行されているということでもありますので、質問を取り下げます。

次に、3人目以降の子供への助成についてでありますけれども、3人目、4人目の子供が欲しいけれども、なかなか踏み切れないで、ちゅうちょする若い世代が多いと言われております。その主な理由は、経済的な問題が一番大きなウエートを占めているようであります。大学まで1人の子供を育てていくとした場合、これはある新聞に載っていた資料でありますけれども、1人平均2,300万円かかると予想されております。さきの本会議でも予算の説明もありました。予算的に非常に厳しいようでありますけれども、人がふえなければ、まちの活性化というのではないと思います。3人目以降の保育の無料化、自宅で育てている3歳児未満の家庭への支援、高校以上の奨学金の充実など、大胆な政策を講じるべきではないかと思いますが、当局の考えをお聞きします。

また、次世代育成支援対策推進法についてでありますけれども、これは企業にも仕事と育児の両立支援等の取り組みを求めるものでありますけれども、現在、にかほ市の現状についてお聞きいたします。

それから、小児科の医師不足についてでありますけれども、全国的に医師不足が深刻化しております。さきの議会でも、医師不足解消の決議がなされました。現在、仁賀保地区、金浦地区においては小児科の医師はおりません。子供というのは急に熱を出したり、おなかを壊したり、身近に医者がない場合、経済的にも精神的にも負担が大きいと思います。当局の認識についてお伺いをいたします。

次に、婚姻率についてであります。結婚はしたいけれども相手がないというのが現状のようであります。本来、結婚についてはプライベートな問題もありますので、行政としては踏み込めないところもあると思いますけれども、各種のアンケート調査を見ますと、結婚したいと思っている人が近年少しずつふえているようであります。行政として考えていることがありましたら、お聞きいたします。

次に、不妊治療についてであります。現在、公的補助として、単年度で上限で10万円の補助となっております。子供が欲しくて、求める人は全国で20万人、30万人とも言われております。精神的にも大変な負担があると思います。この治療に対して、市としてその費用の何%でも支援できないかと、その点についてお伺いをいたします。

次に、総合発展計画についてであります。平成28年度の人口目標が2万8,000人、推定値では、28年の人口が2万6,024人となっております。ここに2,000人の差があります。審議会の答申の中で、どのような審議の答申があったのか、また、これを達成するための施策についてはどのような内容であったのか、お聞きいたします。

また、この計画を見せていただきましたけれども、これからこの地域を背負っていく20代、30代の若者たちの考え、思いが、アンケート調査を見ても、よくわかりませんでした。この計画の中にどのような形で盛り込まれているのか、お聞きいたします。

2つ目は、自殺の問題についてであります。秋田県の自殺者が、2005年には447人、2006年度に

は 493 人、男の人が 352 人、女の人が 141 人、原因では、病気の人が 161 人、多重債務、失業、経済的理由の人が 150 人、年代別で見ると、50 代の人が 131 人、70 代の人が 73 人、県全体では 2006 年度から少しずつふえております。にかほ市では、2006 年度 22 人のとうとい命が失われております。さきの本会議の行政報告の中にもありましたけれども、具体的にどのような方法で取り組んでいくのか、お聞きいたします。

次に、がんの死亡率についてであります。がんの検診の状況が市勢要覧に載っております。胃がん 43%、子宮がん 32.9%、乳がん 39.0%、大腸がん 51.1%、肺がん 69.5%、ばらつきがあるようでありましてけれども、平均しますと、半分にも満たない検診率になっております。早期発見で 70% 以上回避できるというような資料もあります。今後の啓発活動についてどのような考えを持っているのか、お聞きいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） おはようございます。それでは、小川議員の御質問にお答えをしたいと思います。

初めに、少子化・子育て支援についての御質問でございます。これまで、国・県の施策と連動しながら、子育ての経済的な負担を軽減するなど、子育て環境を充実するために、各種施策を展開してきたところでございます。また、19 年度予算案についても、市政報告でも申し上げましたが、予算の重点配分を行ったところでございます。

先ほど御指摘のように、今後にかほ市を取り巻く財政環境、相当厳しくなるものと思いますが、引き続き、行財政改革を進めながら、財源を捻出して、子育て支援を重要な施策として、現状維持、あるいは向上を図りながら、そして市民の皆さんの意見を伺いながら、安心して子供を生み育てることのできる環境づくりにつなげてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

次に、自殺の予防については、これも市政報告で申し上げましたが、秋田県の指定を受けて、モデル事業を 19 年度から 3 カ年実施したいと考えております。この事業などを通して、自殺予防対策に取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

次に、がんの早期発見についてでございますが、このことについても、これまで以上に医療機関などと連携を図りながら、検診、こういうことも充実して、あるいは検診の受診率を向上させながら、早期発見、早期治療、そして生活習慣病、これが大変重要だと私は思います。これもがんにつながるが多々あるわけでございますので、生活習慣病の予防、これにも積極的に力を入れながら進めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

その他の詳細なことにつきましては関係部長がお答えしますので、よろしくお聞きいたします。

議長（竹内睦夫君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） それでは、私のほうから、少子化、子育てについての 1 番にあります保育園の延長保育の現状についてでありますけれども、現在、保育所の延長保育につきましては、市内の保育所では、午前 7 時から午後 6 時までの 11 時間の通常開所時間の後に、1 時間以内、午後 7 時までですけれども、延長保育を実施しているところであります。基本は、1 時間以内の延

長保育としていますが、保護者の就労形態の多様化に対応しまして、また、仕事と子育ての両立を支援するために、保護者の需要ニーズにこたえながら、特別な事情がある場合には、開所時間前の保育、あるいは開所時間後1時間以上の保育にも対応しているところでありますので、延長保育サービスとしては、十分対応できているものと判断いたしております。

次に、2番目の保育園の定数のことに関してですが、全国的に共働き家庭の増加によりまして、保育所に入りたくても入れない、いわゆる待機児童が非常に多い状況にあります。保育園には認可定員がありまして、定員の範囲内での保育の実施が原則でありますけれども、こうした待機児童の解消のために、国のほうから、保育所入所の円滑化対策を実施するよというこの通知が出されております。入所円滑化対策は、年度当初ではおおむね認可定員の15%まで、年度途中におきましては、おおむね認可定員の25%増まで、また、毎年10月以降は、認可定員の25%を超えて入所させても差し支えないというものであります。にかほ市では、待機児童がないように、この基準によって、入所を承諾しているところでありますが、もちろん児童福祉施設の最低基準の設備とか、環境に適合した人数までしか受け入れることはできませんし、恒常的に定員超過が続くようであれば、認可定員の見直しを指導することになります。

それから、保育士の待遇についてでありますけれども、受け入れする保育所側におきまして、当然、児童福祉施設の最低基準に基づきました保育士を置くことになっておりますので、定員オーバーによる保育士への過重な負担は生じていないものと考えております。

次に、保育料の無料化等大胆な施策、あるいは次世代育成支援対策推進法についての現状等でございますが、旧町で実施しました次世代育成支援ニーズ調査におきまして、行政に対してどのような支援を希望しますかという問いに対しまして、就学前の児童の保護者では、やはり保育所や幼稚園の費用を軽減してほしいと答えた方が、仁賀保地区では7割、金浦・象潟地区では6割いるという調査結果があります。このため、市の次世代育成支援対策行動計画では、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることを重要な施策と位置づけまして、県単のすこやか子育て支援事業によります保育料の2分の1助成、あるいはゼロ歳児への養育支援金の支給、また、乳幼児医療費の支給対象年齢の拡大と所得制限の撤廃、子だから祝い金の支給、奨学資金の貸し付けの継続をすることにしております。

また、保育料につきましては、県単事業は、従来は、第1子、ゼロ歳児と第3子以降は無料という時期がありましたが、平成17年8月からは、すべての入所児童に助成を拡大することになったことから、2分の1助成、また、ゼロ歳児へは月額1万円の養育支援金を支給することになったもので、これ以上の軽減を必要とすることは、現在のところ考えておりません。第3子以降の経済的支援策といたしましては、子だから祝い金を差し上げているところであります。

また、次世代育成支援対策推進法に基づく、にかほ市の行動計画につきましては、今月中には完成しまして、皆さんにお示しする予定であります。

それから、小児科の医師不足につきましては、現在、にかほ市には小児科医が2名おります。それから、小児科対応の医療機関として、1病院と国保診療所を含めた6つの診療所がございます。このような現状から、子供さんを持つ親御さんにとって安心していただける環境にあるのではない

かと考えております。

それから、不妊治療についてでございますが、これにつきましては、不妊に悩む夫婦の経済的負担や精神的負担、これを軽減するために、県におきましても、秋田県特定不妊治療費助成事業を実施しております。この内容は、御質問のとおり年間10万円を限度として5年間継続できるものでありますが、さらに、19年度からは増額の方向にもあるようであります。

けさのニュースでありますけれども、県では、19年度から年1回の10万円を限度ということから、年に2回に、あるいは所得制限の緩和を打ち出しているようであります。不妊治療には多額の経費がかかることや、子供を生み育てたい夫婦を支援するために、市といたしましても、今後の課題としていきたいと考えております。

次に、婚姻率の低下についてでございます。婚姻率の低下につきましてお答えいたします。人それぞれ生活の価値観は違うわけではありますが、結婚、出産、子育ては、その人の人生において大変重要なことであると思いますが、未婚者の割合は男女とも上昇しておりまして、20代後半から30代前半にかけての有配偶者人口も大幅に減少していると言われております。未婚化、晩婚化の背景には、幾つかの社会・経済的な要因が考えられますが、女性の高学歴化、さらには、子供を生み育てる価値観や環境の変化等が考えられると思います。また、景気が低迷しているもとでの若年層の就職難、あるいは不安定な雇用が結婚、出産を困難にしているという一因もあろうかと思っております。

これらの課題に対しまして、市といたしましても、子育ての支援策を進めているところでありますが、なかなか結婚率の増加にはつながっていない現状にあります。この問題は、個々の考え方によるところが非常に大きいわけではありますが、いずれにいたしましても、女性の就労が進む中にありまして、子育てと仕事のバランスが比較的保ちやすい環境づくりと、市民のライフスタイルにマッチした子育ての支援策が結婚までつなげられればと願っているところであります。

以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 総務部長。

総務部長（須田正彦君） 総合発展計画についての御質問でございます。にかほ市の総合発展計画は、国勢調査の人口をもとに推計いたしましたところ、平成28年には御質問のとおり2万6,024人まで減少されるということで、予測されておりますが、さまざまな施策などを展開することによりまして、目標年次の平成28年には人口2万8,000人と、推計値より2,000人多く設定いたしております。

審議会の委員からは、人口3万人でスタートした、にかほ市の将来人口を2万8,000人にしたことに対して、人口がマイナスになることは、総体的に、基本構想が逆に縮まっていくような気がしてならないというような御質問があつて、消極的ではないかというような意見も出されております。しかし、時代の趨勢から、人口の増加は非常に厳しい状況であることから、人口の増加は見込めないということで、このままの人口を維持することも大変厳しいような状況でございます。

そういう課程の中においては、基本構想でし、現実を見据えた将来人口であることを御理解していただきたいなというふうに思っております。目標達成のために、魅力あるまちづくりや産業集積等を生かした競争力のある産業、独創的な新産業を創設し、雇用関係の改善を図りながら、また、

教育環境の整備、定住の促進を図り、人口2万8,000人を維持できるよう、計画的な施策に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、将来、このにかほ市を背負っていく、20代、30代の若者たちの考えは、思いはどのような形で盛り込まれているのかという御質問でございますけれども、昨年実施しました住民アンケートによりますと、にかほ市が住みよい市となるためには、特に優先的な取り組みが必要と思うものに対して、20代、30代は、いずれも第1位が子育て支援サービスでございました。これが一番多いアンケート調査の結果になっております。次いで、医療機関の充実、そして、自然災害の備え、治安、防犯、交通安全などが上位の項目になっております。

また、今後どのようなまちになってほしいかと思いませんかという問いに対しまして、安心して子育てできるまちが、20代、30代からは最も多く意見が寄せられております。

次いで、施設が整備され、便利で快適なまち、働く場所がたくさんある産業のまち、医療機関や健康づくり対策が充実したまちなどが、20代、30代の上位の項目として挙げられております。基本構想の策定に当たっては、新市まちづくり計画を基本に、住民アンケートや住民検討委員会からの提言を十分考慮した結果となっております。

御承知のとおり、にかほ市の将来像といたしまして、夢あるまち、豊かなまち、元気なまちを掲げ、そして、まちづくりの基本方針として6分野を掲げておりますけれども、20代、30代のものにつきましても、この柱に盛り込まれているものと考えております。

なお、平成19年度の重点施策の中にも、子育て支援等を予算計上しておりますので、何分、この辺については御理解をいただけるものではないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（竹内睦夫君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） 先ほどの答弁の中で、保育料につきまして、県単事業につきまして、従来は「第1子、ゼロ歳児と、第3歳以降」と答弁してまいりましたが、「第1子、ゼロ歳児と、第3子以降」でありますので、訂正させていただきます。

議長（竹内睦夫君） 8番小川正文議員。

8番（小川正文君） それでは、再質問させていただきます。

1つは、自殺の問題についてであります。私も同級生3人、自殺で亡くしております。1人は、つい10日も前、一緒に酒を飲んでおまして、亡くしたときのショックは、これは非常に大きいものがありました。同じ時代を生きて、同じ思いをして、同じ空気を吸ってきていながら、なぜかという気持ちは、今でも心の中にショックがあるわけです。最近、自殺についても公開で討論されるようになってまいりまして、少しでも大事な命を失うことのないように対応して下さるようお願いいたしますとともに、1つは、このにかほ地域でボランティアで自殺の予防に取り組んでいる人がおりますけれども、その人たちの連携はどのような形でやっていくのかということでもあります。

それから、学校のいじめ問題でありますけれども、この地域ではまだそういう問題はないようでありますけれども、そういう人たちの心の対応といいますが、そういうこと、どのようなことを考えているのかどうか。

それから、遺族への心のケアということで、行政で考えていることがありましたら、改めてお聞きいたします。

それから、がんの死亡率についての関連で、検診について改めて質問をいたします。去年合併して検診の方法が変わりました。仁賀保町では、今までは1ヵ月以内に基本検診を町内の医師の中で行うという体制でありましたけれども、大幅に変わって、非常に不満があるようであります。金浦地区でもそのようなことを聞いております。今年度予算、新しくできましたけれども、その対応について、どのような対応をしてきたのかについて改めてお伺いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） まず初めに、自殺関係でございますけれども、ボランティアとの連携ということでありますが、19年度から県指定の事業も実施することになっております。その中で、当然、行政だけでは対応し切れない部分がありますので、ボランティアとの連携も当然図ってまいりたい、このように思っております。

また、いじめなどの学校でのそういう問題に対しましては、児童生徒に対しまして、心のケアとか、そういう事業の中で対応してまいりたいと思っております。

遺族の心のケアまでどうするか、今のところは考えておりませんが、いずれ、そのような方のための施策も検討していかなければならない時代になっているのかなと思っております。

自殺につきましては、昨年、17年につきましては、24名という、とうとい命を失っているわけがあります。貴重な財産を — 働く盛りの年代でもありますので、にかほ市にとっても貴重な人材を失っているような感じがいたしますので、これにつきましては、19年度から3ヵ年の間で少しでも減らすような努力をしてまいりたいと思っております。

それから、検診についてであります。昨年も、医療機関方式、あるいは集団検診方式、いろいろ取りざたされましたけれども、平成20年度から、検診を必ず受けなければならないような制度改正もあるようでございます。いろいろ内部で検討したわけでありまして、今のところ、現在の方式でいきたい考えであります。

また、市の医師会との話し合いの中でも、そのような方向でいくということで方向づけられていますので、現在のところ、昨年の方で実施していきたい、そのように考えております。

議長（竹内睦夫君） 8番小川正文議員。

8番（小川正文君） 次に、それでは総合発展計画に関連して質問いたします。

人口の推計については、内容をお聞きしまして、具体的な対応がないようでありますけれども、それに向かって努力をしてもらいたいと思います。

それで、総合発展計画についてでありますけれども、先日、TDKの会社訪問を私ども行いまして、TDK羽後、TDK稲倉工場を見学しまして、その後、TDKのマネジャーの基調講演がありまして、その後質疑応答がありました。その中で、同僚議員が、行政に対して会社でどのような要望があるのかということをお伺いされました。それに対して、TDKの部長さんが、若い人たちの文化がないのではないかというようなことを言っておりました。これは私の個人的な解釈であ



りますけれども、若い人の文化を育てなければならないというのが、この地域の大きな発展につながると、私は感じておるわけでありまして。総合発展計画の中でも、人と文化をはぐくむまちとありますけれども、若い人たちの入るものはほとんどないようでありまして。また、予算を見ても、子供や老人には手厚い予算が組まれておりますけれども、若い人たちに対しては特にならぬのであります。

ことしから、TDKのサッカー部がJFLの二部に上がり、地域で17試合をするようでありまして。J2から数人新しく入ってきた人もおるようでありまして、私ども、この日本の最高の選手たちのプレーを見られるということは素晴らしいことでありまして、また、子供たちにとっても、大きな夢を与えることができるのではないかと思うわけでありまして。これも、私は一つの大きなスポーツの文化であると思うわけでありまして。

また、きのうの同僚の質問にもありましたけれども、金浦町の超人ネイガー、これもまた、にかほだけでなく、秋田の文化であると思います。文化とは、本来であれば、民間、民衆の間から生まれるものでありますけれども、にかほ市の発展のために、この文化について、若い人たちの文化について、市長の考えを聞きたいと思っております。

それから、もう一つ、TDKの方が言っておりましたのが、これからこの地区に、50人、60人、100人とTDKの社員が来る予定であるということでありまして。そのために、今住むところがなくて、独身寮を改修しているというような話でありました。そこで、行政で何とかできないかということでありましたけれども、その話を、私、聞いたときに、行政とのパイプが欠けているのではないかと改めて思うわけでありまして。

この地域の発展のためには、企業の — 企業といいますが、TDKを初め、各種企業があります。その人たちに、手の届かないところ、あるいはかゆいところを、行政が後押しをしていくと、そういうようなことは、私は大事なことだと思うわけでありまして。それらを含めて、この地域の発展のために、きのうの同僚の質問にもありました、企業との関係について、どのようなパイプを構築していこうとしているのかについて、市長の考えを改めてお聞きしたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） TDKさんとの懇談会といいますが、その中で御意見が出たと。総務部長さんが、どういう形で、若い文化、そういうものがないというふうなお話のようでございますけれども、恐らくは、やっぱり都会的な感覚の物の言い方だと思います。例えば文化施設とか、図書館とか、そういう若い人たちの魅力のある施設がないと。これは私も、前、聞いたことがあります。ただ、行政でそういう施設をすべてつくることができるかということ、これには限界がございます。確かに、先ほど御指摘のように、TDKのサッカー、これも一つの文化です。ですから、言葉が適当かどうかわかりませんが、若い人たちが、休みのときにエネルギーを発散できるような、そうした文化はやはり当然必要だと思っております。ただ、お金をかけるといっても、市もなかなか限られた財源の中でやっていくことになりますから、そういう都会的なものの施設をつくっていくということは、なかなか難しいと思っております。けれども、できる範囲内で、そうしたことを、文化をつくり上げていく、創造していくということには力を入れてまいりたいと思っております。

それから、TDKの若い人が来て、住宅がない、住むところがない。これも確かに伺っております。ということで、例えば不動産会社のほうにアパートをつくっていただけないとか、いろいろな話はしていますけれども、この前、岩崎専務さんとお話した段階でも、いや、これは行政にお願いしてばかりもできないので、TDKでもやっぱり考えましよう、TDKでも新たな社宅なりものを考えましよう、その調査をやらましようというお話でした。いろいろ機会を通じて、TDKのトップとはいろんな形で情報を交換しております。ですから、できることは我々も一生懸命頑張りたいと思いますけれども、今、50人来るから50人の建物をつくってくださいと言われても、これは行政ではなかなかできないんです。あるものを修繕しながら、いかがですかとか、そういう形はできますけれども、これからの情報交換の中で、公営住宅の建設もありますけれども、公営住宅の建設になると、TDKの社員はなかなか入れないんですよ、所得が多くて。そういうこともあって、これからの住宅政策についてもいろいろ検討をしていきたいと思っています。

議長（竹内睦夫君） 8番小川正文議員。

8番（小川正文君） 子育てについて再質問します。

1つは、乳児の授乳といいますか、お乳をあげることにあります。このお乳をあげる場所、その場所は公共施設にないということがよく言われますし、また、おむつを取りかえる場所もない。公共機関でそういう施設をつくってもらえないかというような要望があると思いますけれども、現在の状況と今後の見通しについてお伺いします。

それから、仁賀保地区、金浦地区、象潟地区に地域の子育て支援センターがあるわけでありましてけれども、これは、それぞれ育児講座、月1回開催されているようでありますし、利用者も多いと思います。

ところで、やはり年に1回ぐらいは、にかほ市全体で、例えば育児専門家を招いて、公開で育児相談を受けるといような体制があれば、いろいろな面で仲間意識も生まれますし、また、連帯意識も生まれると思いますが、その点についてどのような計画を持っているのかどうか、伺います。

それから、子育てサポーターということで、子育て支援グループというのがあります。これは象潟にありますし、また、仁賀保地区でも活動しているようであります。それぞれ会則をもって活動しているようでありますけれども、その内容について伺うとともに、また、この会への市の支援がどのような形で行われているのか、この点についてお伺いします。

それから、今度の男女の雇用の拡大によりまして、今後の休日保育についてはどのような考えを持っているのか、それについて伺いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） まず初めに、子供さんの、乳児の授乳できる場所についてでありますけれども、公共施設には、象潟の庁舎にあるやに聞いております。ただ、金浦庁舎、あるいは仁賀保庁舎には今のところ設置いたしておりません。今後そういう要望があれば、とりあえず公共施設のほうにということで考えてまいります。

それから、子育て支援センターについてでありますけれども、公開で育児相談できないかということでもありますけれども、支援センターにおきまして、保育士さん、あるいはボランティアの方々、

一緒に事業をやっているわけでありませけれども、その中で、いろんな子育てについての悩み、あるいは相談、それらの相談はその支援センターでかなり相談を受け付けているというような状況も聞いておりますので、今のところ、全体の、公開でそういう機会を設けるといようなことは現段階では考えておりません。

それから、子育てサポーターの件につきましてですけれども、皆さんは読み聞かせとか、そういうさまざまな奉仕活動を行っているようであります。これからも、市といたしましても、そういう場所の提供、あるいはいろいろな面で、サポーターの方々からの相談を受けまして、不都合なところがあれば行政でバックアップしていきたいと、そのように考えております。

また、休日保育についてでありますけれども、これにつきましては、実際実施している保育所、それは勢至保育園で実施しているわけでありませけれども、ほかの地区においても、こういう雇用の、女性の雇用の場が拡大しているわけでありませるので、各保育所に事業をやるかやらないか打診しまして、実施してまいりたいと思っておりますけれども、何せ、休日保育につきましては、園の方針も、経営的な面もあるわけでありませるので、保育園の判断に任せなければならないような部分もあるように考えております。

以上です。

議長（竹内睦夫君） 8番小川正文議員。

8番（小川正文君） 私、先ほどから最低最悪ということを書いてまいりましたが、秋田はいいところもたくさんあります。それらを生かして、やはり今後行政の推進に頑張ってもらいたいと改めて思うわけでありませ。

これで私の質問を終わります。

議長（竹内睦夫君） これで8番小川正文議員の一般質問を終わります。

所用のため11時まで休憩します。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番佐藤文昭議員が出席しています。

一般質問を続行します。

次に、22番佐々木正己議員の一般質問を許します。22番佐々木正己議員。

【22番（佐々木正己君）登壇】

22番（佐々木正己君） 最初に、公共事業における一般競争入札の導入についてということでお伺いいたします。

前回12月の定例議会で、入札制度の見直しについてということでお尋ねをしております。私にしては、同じようなことで2度続けて一般質問をするというのは初めてであります。おさらいまでに、

前回の市長の答弁は、1つ、現段階では、一部公募型を取り入れながら指名競争入札でいきたいという考え方、それからもう一つは、一般競争入札の導入については他自治体の動向を見ながら、今後検討を進めていきたいという、こういうことであります。後日、これを見た方から電話がありまして、検討を進めるといふことは、やるということなのか、やらないということなのかということでありました。私が言ったことでないので、何とも答えられないという答えをしておきましたが、そうこうしているうちに、2月17日の魁の第1面に、「一般入札、全市町村に」ということで、大きな見出しが躍っておりました。簡単に御紹介しますと、総務省、国土交通省、両省でまとめた地方自治体発注の公共事業に関する談合防止策の素案ということで、すべての自治体で一般競争入札を導入すると、明記ということでもあります。さらに、早ければ3月末までに地方自治体の施行令や政省令を改正するという、こういうことであります。ということで、国の入札制度に対する方針が大きく変わろうとしております。12月の市長の答弁をそのまま待っておりますと、国のこうした制度導入から、大幅ににかほ市はおくれていくのではないかという気がしております。再度、そういった一般競争入札に向けて、我が市も動き出すべきだと思いますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

第2点であります。電線の地中化事業ということでもあります。

観光立町を唱える我が市としては、当然、観光の誘客策に、まちの美化ということが当然あるわけでありまして、同じ観光地であっても、汚いところよりはきれいなところに行くというのが当然であります。そうした手段の一つで、電線の地中化があるかと思われまます。電線を地中化することは、単に、そういった観光対策だけではなくて、電柱がなくなりますから、道路は広くなり、交通安全という面からも利点はあります。さらに、災害に強く、これからますます盛んになる情報通信ネットワークの信頼性の向上にも大きく役立つというのが利点であります。

にかほ市の中で、唯一電線が余り目立たないというのが、にかほ市駅前あたりかなという感じがしております。にかほ市駅前、都市計画がこの前完成して、そのせいで大変きれいになっております。そこを除きますと、金浦・象潟地区はもとより、国道の交通量の多いところでも電線だけであります。ということで、これからを考えますと、こうした駅周辺、あるいは国道の一部、さらには観光地として、九十九島の中に前川線が走っておりますけれども、あそこに電柱が並んでいるわけで、それなども地中化すれば、大変観光の一助になるかというふうに思われまます。これからの市の対策として、そうした面に力を入れるべきだと思いますが、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

電柱に関しては、費用が当然かかるわけで、それについて、どういうことになっているかと申しますと、道路管理者、電線管理者、地方自治体、地元、四者があるわけで、そうした中で、3つの方法があるようであります。1つは、電線共同溝方式、これは、電線共同溝の整備等に関する特別措置法という法律がありまして、それに伴って、道路管理者及び電線管理者が負担するという方式が1つでありまして、2つ目は、自治体管理方式ということがあります。道路設備の材料費及び設置費を地方自治体が負担し、残りを電線管理者が負担するという方式です。3つ目には、単独地中化方式、これは全額電線管理者が負担するということで、主に3つの方式がありまして、それを、

どれに該当するか、あるいはどれを採用するかということで、自治体の負担のあり方も変わるようでありませぬけれども、とにかく、こういう法律もあつて、なおかついろいろな方式がとれるということで、にかほ市でも早速これに事業として取り組むべきだと思ひますが、市長のお考えをお聞かせ願ひたいと思ひます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、佐々木議員の御質問にお答えをいたします。

市発注事業における一般競争入札の導入についてでございます。さきの12月議会でも答弁しておりますけれども、公共事業の発注に絡んで、自治体トップなどがかわる不祥事が相次ぎまして、社会的な批判が高まったことは御承知のとおりでございます。

このことを受けて、先ほど御指摘がありましたように、総務省と国土交通省では、地方自治体発注の公共工事に関する談合防止策の素案を策定しておりますが、報道によりますと、全自治体での一般競争入札の導入、都道府県、政令都市は予定価格1,000万円以上の工事は原則一般競争入札となっているところでございます。公共事業における入札制度の透明性と競争性を高めることは、発注者側として常に対応していかなければなりませんけれども、今後どのような法令、あるいは省令、あるいは通達というものが来るのか、今のところわかりませぬ、はっきり言って、今のところ。何もありませんので、どういう形になるのかわかりませぬけれども、当然ながら、時代の要請でございますので、これは一般競争入札の検討はしていかなければならないと思ひます。

ただ、さきの定例議会でも申し上げましたけれども、12年の国調では、やはりこのにかほ市で約1,200人を超える市民が建設業に携わっているわけです。ですから、一般競争入札をやることになると、すべての工事で一般競争入札をやることになると、地元の建設業、これが負ける可能性はあるわけです、入札をやっても。資本的なものもありますから、負ける可能性があると思ひます。ただ、私としては、やはり時代の要請で、国からの — どういう形で来るかわかりませぬけれども、こうした地域経済の影響に与えること、こういうことも十分踏まえながら、一般競争入札の検討を進めていきたい。新聞によりますと、県でも地元業者優先という格付のもとに一般競争入札をやるというふうな新聞報道もございませぬので、いろいろ県の動向なども踏まえながら、これから入札のあり方を検討してまいりたいと思ひます。

それから、次に、電柱の地中化事業でございます。先ほどお話がありましたように、電力供給や電話回線等は、私たちの大切なライフラインであるわけでございます。こうしたことで、先ほどお話がありましたように、平成7年には電柱地中化事業の促進を図るために、電線共同溝の整備等に関する特別措置法が平成7年に施行されております。にかほ市においても、商店街、あるいは観光地、そうしたところの無電柱化を図りたいというふうに思っているわけですが、これは、1つはさまざまな手続があります。手続の中で、先ほどお話がありましたような、電力供給業者が、いろんなパターンの中で、自分たちの負担もあることとありますので、そういう形の中で、要するに、合意に達するかということもございませぬ。やはりそれぞれの会社の事情もあると思ひます。ですから、あると思ひますけれども、やはりさまざまな機会を通して、そういう無電柱化を進めていきたいとは

思っています。

そこで、この無電柱化路線の事業をやるためには、やはり相当のお金がかかると思います。私もなかなか、試算してみたことがありませんので、後で建設部長あたりからお答えさせますけれども、相当のお金がかかると思いますが、現在想定しているのは、19年度の予算でもお願いしてあります。仁賀保象潟幹線道路、これがことし予算をお願いして、測量、路線、そういうことをやるための予算をお願いしてありますけれども、この仁賀保象潟幹線道路整備事業において、九十九島周辺、これの無電柱化、要するに、共同溝になるのか、そのあたりはこれからの検討になりますけれども、このことを視野に入れて事業を進めたいものだなというふうには思っています。ただ、これには路線として指定を受ける必要がございますので、こうした手続を踏みながら、お金もかかることとございますので、この事業をやるためには、交付金事業とか、あるいは合併特例債を使って事業を進展していくことになりますので、そうしたことも対象になるのか、ならないのか、これからの検討課題だと思っております。

これは、池田好隆議員からも御質問がありました。象潟駅西側の開発、これも当然、駅前周辺でございますので、開発をするとなれば、そうしたことも視野に入れて検討を進めることは必要であると、そのように考えております。

議長（竹内睦夫君） 建設部長。

建設部長（金子則之君） 費用の件でございますけれども、現在、由利本荘市が駅前通りの都市計画街路の無電柱化事業を行っております。それによりますと、メートル当たり30万円の事業費を要しているようでございます。

なお、当該事業区域の東北電力の負担については、1キロメートル当たり50万円となっております、メートル当たり500円と、こういうふうになっております、ほとんどが市の負担というふうになっているようでございます。

議長（竹内睦夫君） 22番佐々木正己議員。

22番（佐々木正己君） 地元業者との関連ですが、前回も市長、その辺大変力説しておりました。前に新聞だったかテレビで、この件について、ほかの県の市長が言っていたのがあります。たしか一般競争入札の導入に際しては、そういった理論は相当幅をきかせるんだそうです。ところが、いざ、それを実施、導入しますと、そういった地元業者育成、あるいは地元建設業がすべて食われるといったのは杞憂に近いと。やってみると、そうではなくて、かえって利点が多いというようなことを言っていた市長がありました。私もそう思うんですよ。今、建設している象潟中学校、当然、技術的な面から、あるいは格付の面から、一流の大手 — これ、いろいろ新聞で問題はあるなし、これは別にしましても、一流のいわゆる建設会社と地元の業者がJVを組んでやっているということで、何から何まですべて地元業者がやれるというものでもないわけです。小さいところであっても、斎場の炉、これは地元ではできません。当然、専門的な技術ですので、ほかに発注しているわけですね。そういったことから、市長がおっしゃる、もちろん地元業者の育成、これは当然視野に入れなくてはなりませんけれども、そういった論点だけで一般競争入札をおくらせるということは、私はこれはいかなものかと思うわけで、その点、もう一度市長のお考えを聞きいたします。

ちなみに、一般競争入札を導入している全国の市町村の数は、約1年前、昨年4月の時点で、全体の47%という記事がありますね。恐らく50%に、もう1年近くなっておりますので、なっているかもしれません。ということで、ほかのところでは、市町村でやっているわけです。当然、国に先駆けてということではありませんけれども、それにやろうという意気込みが感じられません。もう一度市長の — 前回もそれに向けて検討したいと、進めたいというのですから、進めるとすれば、いつごろやると、いつごろ発表すると、そういったような予定があってしかるべきだと思いますが、その辺の御見解をお聞かせください。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 一般競争入札をやらないというわけではありません。ただ、やるにしても、どのくらいの額を設定して、これ以上は一般競争入札という形になるのか、このあたりはこれから検討します。ただ、今の中学校の建設については、これは公募型の形でやりますけれども、形を言えば、指名競争入札だろうと。ですから、いろいろな形で、県の格付の中には、点数があります。その点数の中で、この範囲の中で公募型を今回やりましたけれども、そのくらいの点数の中で一般競争入札をやるかというのは、そのやろうとする事業によっても大きく変わってくると思いますけれども、県の動向がまだはっきりしていません。ただ、一般競争入札を1,000万円以上という形しか、それを公表されておりません。格付についても、私たちは独自にやっていないわけございまして、県の格付を利用してやらせていただいております。ですから、県の形も見ながら、導入については、当然事業量の大きさによりまして、前向きに検討をさせていただきたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 22番佐々木正己議員。

22番（佐々木正己君） そうしますと、とりあえず、県の素案としては、3月いっぱいぐらいにマニュアルが出てくるというようなことになると、あるいは県の情報も得て、市が動きたいというようなことなようですけども、国のそういった施行令や、いろんな資料が出てきてから動くのか、あるいは — 当然、出るのはもう決まっているわけですよ。3月末に出るのか、4月中に出るのかわかりませんが、国のそういった入札に関するいろんな省令が出るということになりますと、当然、作業としては、それを待ってというよりも、今から市として、それに出てきたときに迅速に対応できるように、今から作業を進めるというような答弁を私は期待したいんですが、あくまでも国や県のそういった動向を、資料を見てから動くということになりますか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 国や県の動向を見ながら、やはりそれぞれの要綱などを策定していく必要があると思います。独自に策定しても、整合性がない場合もございまして。ですから、私はやっぱり県を尊重するべきだと思います。県を参考にしながら、それを踏まえて、市の要綱もつくっていくという形にしたいと思っています。

議長（竹内睦夫君） 22番佐々木正己議員。

22番（佐々木正己君） それから、前回も伺いましたが、電子入札システムの件について伺いますけれども、前の、前回のそれに対する答弁は、電子入札について、部長は、建設部長の答弁としては、現在立ち上げていると、県で。市でも平成21年には電子入札を運用すべく研究中であるとい

う答弁なわけです。大仙市の新入札制度というような記事が出ておりまして、大仙市では、7月から公募型指名入札を導入するというようなことで、これは一般競争入札ではないんですが、その中で、大仙市では、10月から施行する電子入札システムを一般土木、舗装工事、建設コンサルタント業務を対象に、20年4月からの完全実施を目指すというような方針だようです。ということで、これについても速やかに、にかほ市としても取り組むべきだと思いますが、この辺の作業なり考え方は前回と変わっておりませんか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、建設部長。

建設部長（金子則之君） 確かに、前回につきましては、にかほ市としまして、平成21年度— 今現在、秋田県では、前の説明では22関係市町村ということでありましたけれども、今回の新聞には24と、こうなりましたけれども、21年度を目指して、今、研究会を行っておるといようなこと。その状況によりましては、1年早くなるか、22年になるかというふうな答弁をしたところでございます。

ただいまの一般競争入札の関係、一般競争入札しますと、まず相当な事務量と、こういうふうになります。それから、にかほ市内ばかりじゃなく、秋田県内、また全国というふうな状況から、やはり電子入札関係もにらんだところで実施していきたいなというふうに思っております。

議長（竹内睦夫君） 22番佐々木正己議員。

22番（佐々木正己君） 次に、電線の地中化について再質問いたしますが、確かにお金はかかるとは思いますが。ただ、いろんなそういった法的な、補助的な措置もあるわけでありまして、まして、にかほ市は、これから観光の面で日本のあらゆる観光地と伍して競争していかなければならないという、そういうところにあるわけで、当然、まちの美化というのは大事だと思うんですね。場所によっては、大変狭い一般住宅地であっても、狭くて、電柱さえなければ車の交差も大分楽なのになというところも相当あるわけです。ということで、当然、全市一斉にとは、これはもう無理な話でありまして、私はそうは申しておりません。部分的にでもそういったことの取り組みをやるべきだと思うわけです。

ちなみに、群馬県では、相当県を挙げて電柱の地中化ということに取り組んでいるようで、市以外でも、町でも何町か地中化に一生懸命取り組んでいるというところもあるわけで、これを見ますと、伊香保、草津、こういった温泉場のほかに、名前の全く知られていないような板倉町だとか、大泉だとかいうところも一生懸命電柱化に取り組んでいるわけです。ということを見ますと、やはり何度も言いますが、観光も含めて、それから災害も含めて、地中化のメリットは相当大きいと思うわけで、今今プランにのせるとは言いませんけれども、ある程度年次的にやっていく時期に来ているんじゃないかというふうに思うわけです。

先ほどの市長の答弁で、一部道路の改良等に伴って、あるいは今後の駅の計画に伴って、一部そういった動きもあるやに答弁されて結構だと思いますが、そうしたことで、さらに年次的に進めていくといったようなお考えがあるのかどうか、再度お考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 佐々木議員のおっしゃるように、できれば結構なわけです。ただ、これま



での一般質問にもお答えしておりますように、これからにかほ市の財政事情というのは、だんだん縮小されていくわけですよ。そういう中で、これもあれもという形にはいかないと思います。ですから、顔となるような部分、にかほ市の顔となるような部分は、これはやはり観光振興上もやっていかなければならないと思いますけれども、先ほどお話のように、狭い道路まで地中化だということは、とても今の財政状況から見て、将来的な財政状況から見て、私は無理だと思います。そこにお金が回るような要素はないと思います。ですから、いろいろな補助事業でも幹線道路的なものについては、ある程度いろんな形の支援がありますから、有利な形で事業展開できると思いますけれども。

そういうことで、できれば私もやりたいとは思いますが、思いますが、やっぱり懐くあいを、将来的な懐くあいをしながら、やはり必要なところはやっていきたい。だけれども、今お話のような形のものでは恐らくできないと思います。

今、考えているのは、仁賀保象潟幹線、これについては、何とか道路計画の中で地中化できないか、今検討を進めているところです。そのためにも、指定路線として指定を受けなければこれはできませんので、これらの指定とあわせて作業を進めてまいりたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 22番佐々木正己議員。

22番（佐々木正己君） 最後に、要望も含めてなんですけれども、特に入札制度の見直しについては、国の動きのほうははるかに、少なくとも我がにかほ市よりははるかに早いわけですね。ですから、それを待って、省令を見て、あるいは通達を見て、それから動くというのでは、今の時代の時間的な流れとしてはいささか遅いような気がするわけです。特に、もう業者の方は、ある程度――逆に、業者の方のほうは、ある程度そういった流れにくるのかなと、しょうがないのかなというところもあるのではないかなというような気もしているわけで、そういったような、特に一般競争入札になりますと、落札率も下がるということが予想されます。特に、大仙市の公募型を取り入れようというのには、1つは、そういった入札、落札率の低下を目指しているというような記事もあるわけで、いつまでも従来のやり方にこだわる必要はないと思うので、一日も早く一般競争入札の導入に向けて事務手続をやっていただきたいというふうに願望して終わりますが、再度、市長、何か感想がありましたら。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 一般競争入札、これは私も必要だと思います。ただ、それに代替するのは、公募型のやつもいいわけですよ。ただ単に一般競争入札でやって、価格を低く抑えて、競争によって低く抑えられる可能性はありますけれども、それができたものに結果的によかったのかなというふうな場合もあるわけです。それから、一般競争入札の中では、大きなデメリットとしては、その業者との付き合いというのはほとんどないわけですよ、指名と違って。この業者が果たして素晴らしい工事をしてくれるような業者なのかどうかというの、よくわからないわけですよ、やっぱり県内の、あるいはどこからでも入れるような競争だと。そういうこともありますから、このこともやっぱり配慮するような一般競争入札、こういうことも当然考えていかなければなりませんし、19年度でどのくらいの形で一般競争入札をやれるかわかりませんが、やはり当然、私は

額を決めての一般競争入札、何でもかんでも一般競争入札というのは、私はちょっと無理ではないな  
かと思っております。

【22番（佐々木正己君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで22番佐々木正己議員の一般質問を終わります。  
昼食のため午後1時まで休憩します。

午前11時32分 休 憩

午後1時00分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
一般質問を続行します。

次に、12番村上次郎議員の一般質問を許します。12番村上次郎議員。

【12番（村上次郎君）登壇】

12番（村上次郎君） 大きく2つの点について質問をします。

1つは教育の問題、もう一つは税金にかかわる問題、この2点について質問をします。

最初に、教育の問題ですが、教育再生会議、この報告が出されましたけれども、これが本当に子  
供のためになるのか。必ずしもそうではない、むしろ逆なのではないかとそういう立場から質問を  
します。

御承知のとおり、教育再生会議は発足してからマスメディアにも非公開という密室で審議してき  
ました。このようなやり方は、国民の権利にかかわり、切実な関心事となっている教育の問題を議  
論するやり方としては最もふさわしくないものだと考えます。

また、報告された内容もいじめ対策、授業時数の10%増、競争と格差を拡大し強化していく全国  
一斉学力テストのこと、教員免許の更新制、教育委員会の統合など、そして教育委員会を国が監視  
をしていく、そういういろいろな問題がたくさんありまして、到底この報告は認められるものでは  
ないと、こういうふうに考えております。

この教育再生会議の報告が出たとき、朝日新聞の社説では、「見切り発車では危ない」と見出し  
をつけています。そして、その中には、「見切り発車で法案化を急ぐ背景には、夏の参議院選挙を  
にらんで政策の目玉をつくらうという政権の思惑が透けて見える。下がり続ける支持率を挽回する  
ためにも、最重要課題と位置づける教育改革で具体的な姿を示したいということなのだろう」と、  
国民の目を支持率低下から目を背けさせるための道具に教育を扱っているのではないかとしていま  
す。迷惑なのは、子供と父母、教職員、そして国民です。

また、魁新聞も社説で、「哲学のない対症療法だ」の見出しをつけ、「報告書を読んで驚いたの  
は、現在の日本の公教育を機能不全とばっさり否定している点だ。単に授業時数をふやせば学力が  
向上するというのは、短絡的な発想でないか」などと言っています。

そこで、教育再生会議でうたっている全国一斉学力テストについてですが、その受け入れはやめるべきではないかというふうに思います。全国学力テストは、かつて1956年から文部省が実施したものです。当初は4%程度の抽出調査でしたけれども、1961年からすべての公立中学校を対象にしました。小学校も62年からその抽出の率を20%に引き上げた上、抽出校以外にも問題用紙を無償で配布して実施しました。この実施の中でいろいろな問題が起きています。学力日本一を掲げる香川県では、日本一になったということで祝賀会が開かれ、校長や教育委員会関係者に紅白まんじゅうが配られたりしました。

また、香川と並んで日本一を競っていた愛媛県なのですが、愛媛県の離れ島の小学校で1966年につくられた文集には次のような文が載っています。「僕たち5年生は、学力テストのため夜遅くまで学校で勉強した。先生も僕たちも必死だった。たまには顔に墨を塗られることもあった。—これは成績悪いというので、恐らく墨を塗られたんだと思います。—でも、平気だった。顔に墨を塗るほど先生は勉強を教えてくれた。学校でも6時近くまで頑張った。家でも12時過ぎまで勉強した」とあります。この文集では、26人の5年生のうち8人が全国学力テストのことを書いています。

このように点数競争が問題化し、65年から中学校も20%の抽出調査というふうに減らされましたが、66年にはついにこの学力テストを中止するということになりました。

学力テストは今もいろいろな形で行われていますけれども、現在でも広島県の三次市でのことですが、校長が子供たちの答案を修正したり、体調が悪くて途中でやめた中学生の答案用紙の空白を担当以外の教師が埋めてやったりなどの問題も起きています。

今、必要なことは一人一人を丁寧に見ていける小人数学級、教材研究の時間がとれるような教員数の確保、子供の実情に沿って教えられるような学校教員の自主性の保障です。重要な事項を深く教えることができるように、学習指導要領の見直しなども欠かせないと思います。

安倍内閣による全国一斉学力テストは、学校選択制など教育格差を広げ、競争による学力のゆがみを強化することになります。

また、このテストはベネッセコーポレーション、NTTデータの受験産業に委託するもので、個人情報保護にとっても重大な問題を持っています。個人情報保護の関係でいうと、学力テストに関係のない事項を質問する時間も1時間とっているわけです。このような点から見て、全国一斉学力テストの受け入れは見合わせるべきだと思いますけれども、どうでしょうか。

また、教育再生会議の報告では、教員免許更新制も導入するとしています。教員に対しては管理職をふやし、成果主義賃金を導入し教員を萎縮させる教員免許更新制を導入するとしています。既に民間企業では、社員の協力関係を壊し、業績悪化の原因となっている成果主義賃金を適用することは、教育を台なしにしかねません。教員免許更新制に関する教員免許法改定案には免許の有効期限を10年とし、更新には30時間程度の講習を受けるとしています。

これについて魁新聞では、「まじめにやっている教員へのプレッシャーが強まることになるだけ。指導力不足の先生には管理職が責任を持って対処するべきで、講習では解決できない」という現場の教師の話を紹介しています。

朝日新聞でも、「これは教師を萎縮させ、教職を目指す学生を減らしかねない。このような制度は行き過ぎだ。増員なしで管理職をふやすだけなら、逆に現場の教育力は落ちてしまう」としています。教員の身分を不安定にさせ、管理・統制を強める教員免許更新制は必要ない、このように思いますが、どうでしょうか。

3つ目には、教育委員会の統合の問題です。

教育再生会議の学校再生という分科会が開かれて、そこでは法令に違反した教育委員に対して国が是正勧告を行えるようにする。また、人口5万人以下の市町村に教育委員会の共同設置を求め、統廃合を進めるとしています。にかほ市も統合の対象になる教育委員会と、こういうことになってしまうわけです。

これには、御存じのとおり全国市町村教育委員会連合会という組織、また、全国都市教育長協議会、また全国町村教育長協議会、中核市教育長連絡会の4つの団体が、2月23日連名で地方分権改革の推進の観点から問題があると再生会議と文部科学省に申し入れをしています。この4団体は、再生会議が提案している国の関与の強化や都道府県教委による市町村教委の評価について、市町村教育行政への国及び都道府県の必要以上の介入につながりかねないとしています。

また、政府の規制改革会議は、再生会議がまとめた教委改革案に対し地方分権に逆行するなどする見解を公表しています。防衛庁を防衛省にし、憲法9条を変えて戦争をする国にしていく。そのために愛国心を育て、国の政策を素直に受け入れる子供の育成をするという方向が強まっています。それには教育の国家統制を強めなければならない。そのための教育委員会への国の関与強化です。このような地方教育行政法の改定はやるべきでないと考えますが、どうでしょうか。

大きい2番目ですが、要介護の人に障害者控除の制度の周知をということです。

にかほ市の広報では、いろいろ丁寧な市民に対するお知らせ、あるいは市民のためになるいろいろな内容のニュース、記事等もたくさん盛られています。しかし、これをもっと周知させるべきでないかということで質問します。

今、税金の確定申告の時期ですけれども、国のほうでは、庶民には増税、大企業や大資産家には減税という安倍自民党・公明党政府のやり方で、市民の負担は大変なものになっています。特に、高齢者への負担増は目に余るものがあります。本年度はこれから定率減税廃止による増税が待っています。税ばかりでなく医療費の負担増、介護保険料の増、年金の目減りなどもあります。そして、今盛んに言われておりますが、貧困、格差拡大が社会問題となっています。このような状況の中では、各種負担の軽減制度などがあれば、どのような小さなことでも漏れなく知らせて、幾らでも市民の負担を少なくする。そのために努力をしていくという行政の姿勢が大事だと思えます。

身体障害者手帳を持っている人は、当然ですが障害者控除ができます。しかし、障害者手帳を持っていない人でも市区町村で障害者であることを認める認定書をもらえば、そういう人も障害者控除ができることになります。しかし、この制度を知らないために障害者控除のできる人がそのままになっている場合も少なくないようです。

そこで質問なんですが、ここ3年間で要介護の人で障害者認定の申請をし、障害者控除の認定を受けた人はどれだけいるのでしょうか。介護度別にお尋ねします。

2つ目は、要介護1から5の人は現在何人いて、うち障害者の認定を受けて障害者控除に該当している人は、何人になっているかお尋ねします。

前の年の9月議会で、税金や各種軽減等の制度について周知徹底すべきであるという質問をしましたが、そのときに市長は積極的にPR活動を展開してまいりたいと答弁しています。市長から障害者に準ずると認定された人は、納税者本人の所得が125万円以下の場合、住民税非課税になるようです。また、納税者本人や家族が障害者に準ずると認定された場合、障害者控除を所得から引くことができます。重度の特別障害者の場合は、控除額がさらにふえます。要介護の人に障害者控除の制度の周知徹底を図り、該当者には障害者控除を受けられるようにすべきだと考えますが、どうでしょうか。

以上2点について質問をします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、村上議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、教育の再生についての御質問でございますが、この後に教育長が詳しく答弁すると思えます。

御指摘のように、教育再生会議では、いじめ対策、あるいは授業時間の10%増などの改革案を示したわけでございます。これまでのゆとり教育については、さまざまな意見がございます。ゆとり教育は学ぶ力、あるいは考える力、そして生きる力など文化や芸術、哲学などを含めて人間力の向上を目指す教育であり、そのことは大変大切なことだと私も思います。しかし、ゆとり教育がもたらした結果として、基礎的な学力が低下していること、あるいは学習に対する意欲も低下していると、そのように言われております。

こうしたことを考えますと、日本の将来に深刻な事態をもたらすおそれもあり、それぞれの時代を担う子供たちが、さまざまな場面で活躍するためにも各分野にわたっての学力の向上と意欲を持って取り組む姿勢を醸成していくことは、非常に私は大切なことだと思っております。

先ほどお話しありましたように、内閣の支持率や夏の参議院選挙とは別にいたしましても、私はやっぱり全国一斉の学力テストを行って、子供さんもやはり目標を持ってもらうということは、私は非常に大切ではないかと思えます。

それから、やはりそういう結果に基づいて、教育指導のあり方も先生方から検討して実践していただくと、こういうことも大切ではないかなというふうに思います。

教育委員会の統合については、5万人以下の市町村に対して共同設置を求めているわけですが、にかほ市は合併して誕生した市でございます。そういうことを考えますと、既に教育委員会は広域化されたということにもなるわけでございます。私はさらに現状よりも教育委員会を広域化することは、やはり教育委員会で果たさなければならない役割というのは相当広くなります。逆言うと、それが形骸化するなどの懸念もあります。そういうことで、私は現時点でさらに教育委員会を合併して大きくするというについては必要がないと、そのように考えているところでございます。

これからの教育のあり方については、ゆとり教育も含めて総合的な検証をしっかりとやっていただいて、国民的な議論を通して方向性を見出していただきたいものだなというふうに思います。

次に、各種負担の軽減制度についてでございますけれども、これまでも市広報などを活用して周知をしております。先ほど御指摘ありましたように、さらに各部署が連携を図りながら、じゃどうすればもっと周知できるのか、こういうことも含めて、各種会議、あるいは各種の懇談会、そうした場所でも積極的にPRに努めてまいりたいと思います。

他の質問等には先ほど申し上げましたように、教育長、あるいは担当部長がお答えをいたします。  
議長（竹内睦夫君） 次、答弁、教育長。

【教育長（三浦博君）登壇】

教育長（三浦博君） 村上次郎議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

先ほど市長からもお話がありました。まず最初に、全国学力学習状況調査の件でございますが、にかほ市教育委員会としては、文部科学省で19年の4月24日に実施するという事に決まりましたので、それを実施することにしております。対象は、小学校の6年生と中学校3年生の全員受けるということになります。

我々の姿勢としては、前、秋田県で行っている学習状況調査のときも申し上げたことがあるかもしれませんが、やっぱり点数そのものではなくて、調査から得られた結果について各学校が子供たちの実態、課題を把握して、それに基づいてどのような目標を立てて、どのような方法で子供たちの学力を保障していく手だてをしていくかということにこの調査を活用すべきではないかというふうに考えておまして、今後の各学校の指導改善に向けた一つの大きな資料として活用していきたいというふうに思っております。

先ほど村上議員が香川県の話をされました。やっぱり点数をひとり歩きさせるとそういうことになると思います。結局、この学習状況調査の目的はそういう目的ではない。目的本来の姿というものをやはり十分考えて、過去の学力テストのようなことにしてはならないのだろうというふうに思います。

ですから、これには文部科学省初め県教委、我々地教委も含めてひとり歩きをさせない方法というものは十分考えて、方策や方法をきちっと示していかなければならないのではないかというふうに思います。文部科学省でも、この学力調査については市町村名や学校名を明らかにした公表は行わないなど、学校間の序列化や過度な競争につながらないように配慮云々というふうなこともうたっております。そういうことを実質的にそのようにしながら、この学習状況調査本来の目的に沿った形で我々は活用していきたいというふうに考えております。

教員免許の更新制度のことについてでありますけれども、今、時代の変化が激しくて、保護者や子供の意識も変化してきている中で、各学校経営に対するニーズと申しますか、要望というものは非常に多くなってきております。それに先生方は研修も重ねながら対応をしていく努力をしているわけでありまして。それぞれ我々としても、例えば学力面、指導力の向上面では組織的な研修もしておりますし、先生方自身が学校サイドで校内研修を重ねながら、あるいは県の単位の研修なども行って資質向上に努めているわけでありまして。ただ、自己研さんをする時間がなかなかとれないとい

う声もあります。

この免許更新制度が自己研さんの機会になるのかどうかはわかりませんが、昨年度全国都道府県教育長会議などでは、免許状の更新制度というものに対して、免許状の考え方というものをこのように述べておりました。免許状は教員としての最小限必要な資質・能力を保证するものとの考えから、免許状の有効期限の満了時に一定の基準を満たしていれば免許状が更新されるとするのを基本として検討するのが適当なのではないかと。

再生会議で、免許状の更新に関しては、専門性という言葉も出てきます。その専門性を進めるに当たっては、上級の免許状を授与することを考えるべきではないかと。まず私も基本的にはそのような考え方でいくのが妥当な線ではないかなというふうに思っております。

先ほど話しましたように、今の先生方ではやはり日々の学校教育の中で対応しなければならないものがいっぱい出てきておりますし、それなりの研修も積んでいかなきゃならない。生涯研修を通して進めていかなければ今の教育に対応できないというのもまた事実なわけで、ただし多忙化も言われています。多忙化をまた加速するような制度であっては、やはり先生方が真の資質の向上を図るのは難しいのではないかと。

ですから、研修制度、それから校内も副校長とか主幹制度なんか設けるとしてありますが、先生方自身の校内分掌、もろもろの研修制度のあり方、それから報告や調査物のあり方、そういうもろもろの全体の見直しを図りながらこの制度を維持して、先生方に真の資質向上になるような制度にしていなければならないのではないかなというふうに思っております。

あと、教育委員会の広域化については、私もなぜ5万人以下なのかということ。5万人以下だと今の教育に対応できないという理由はどこから来ているのかわかりませんが、旧町時代からみれば今の状態でも広域化はしております。今、我々としては、隣の由利本荘市と指導主事の指導に当たってはいろいろと連携を図りながら、お互いの学校を訪問していただいて指導していただいたり、先生方の研修制度も協力しながら一部やらせていただいてあります。そういうふうな広域で取り組めるものはそういうふうな形でもできるのではないかと。やはり地元の足元まで見える範囲内の教育委員会の規模のほうが、地元のニーズに対応した教育ができるのではないかなと、私は今、考えているところであります。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

【総務部長（須田正彦君）登壇】

総務部長（須田正彦君） ここ3年間で、要介護認定者で障害者控除の認定申請をし、障害者控除の認定を受けた人数はという御質問でありますのでお答えをしてみたいと思います。

平成15年の申請者は13人、そして平成16年は21人、平成17年は11人となっており、これまで申請のあった全員について障害者の控除の認定をいたしております。また、平成18年においては、これまで7人の方から申請があり、この方全員についても障害者控除の認定をいたしております。この障害者控除の認定者の存続期間でございますけれども、復数年通用することができますので、できるだけ多くの市民の皆さん、こういう場合は御利用していただきたいというふうに考えております。

続きまして、要介護度1から5の人は介護度別に現在何人いて、うち障害者の認定を受けて障害者控除に該当している人数という御質問でございますけれども、平成19年2月末において要介護の認定を受けている方は1,030人です。御質問の介護度別の人数は、要介護度1の方が276人、要介護度2の方が198人、要介護度3の方が182人、要介護度4の方が179人、要介護度5の方が195人となっております。

次に、要介護認定者で平成15年からこれまで障害者控除の認定を受け、障害者控除に該当した介護度別の人数は、要介護度3で普通障害の認定を受けた方が12人、要介護度4で特別障害の認定を受けた方が22人、要介護度5で特別障害の認定を受けた方が18人で、要介護認定者であって普通障害者、または特別障害者の認定を受けた52人すべての方が障害者控除に該当し、それぞれ申告を行っていただいております。

参考のために申し上げますけれども、現在にかほ市の身体障害者の認定数は、平成18年3月31日現在で、にかほ市における身体等の障害者数の認定数は1,136人でございます。男が556人、女が580人、そのうち65歳以上の身体障害者の認定数は850人になっております。70歳以上は717人でございます。

次に、要介護の人に障害者控除の周知をとということで、昨年も村上議員のほうからそういう御質問がありましたけれども、本年度も1月15日号の広報に、要介護度の障害者控除対象者の認定書ということで、申告の準備の書類等のお知らせをいたしております。障害者控除の対象となる障害者及び特別障害者の範囲については、所得税法で定められてそれぞれ規定されているわけですが、年齢65歳以上で精神または身体障害の程度が障害者と同程度あるとして市長の認定を受けた人についてもという形で今まできているわけですが、先生からお話があったように、これからはさらにわかりやすく市民の皆さんにお伝えをしていくべきでないかなと考えているところでございます。

なお、いろんな形で所得税の申告についての還付請求も5年間有効でございますので、さらにそういうPRをさせていただきたいなというふうに思っております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 12番、村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 最初に、学力テストのことについて再質問します。

教育長の答弁の中には、4月24日に文科省でやるというふうにしたのでやっていくということなんですが、教育委員会でこのことについてどの程度協議されたものかどうか、そのことについてまず1点お聞きしたいのと、それからいろいろ細くなるんですが、私が教職についたころの全国学力テストとは段違いにいろいろ悪いことが入っております。というのは、最初から悉皆調査、すべてを調査するというような、強制的だと言えいいですか、そういうことがありますし、学力テストに関係のないものまで調査するようになっていきます。

これは、例えば小学校の場合は、テストは最初の1時間目にドリル的なもの、記憶している、どの程度わかる、漢字テストとか計算テストのたぐいを1時間やって、その後、2校時には国語、3校時には算数、そして4校時には学力テストに関係のないテスト、児童質問紙40分とこういうふうなのがあります。これには国語の勉強好きですかとか、授業の内容はどの程度わかりますかとか、1



日にテレビを見る時間、読書時間、勉強時間の状況など、こういうことまで学力テストとして必要なかどうか。こんなことまでやろうとしているわけです。これでは本当の学力テストではない。

この陰には何があるか。これは今回学力テストを委託されるベネッセというのは進研ゼミを事業の一つにしている民間企業なわけです。また、NTTデータというのは旺文社と一緒にあって、テストの開発をしている、こういうところなんです。そここのところにテストしたら全部届けるわけですから、個人情報、学力テスト以外の情報を含めて全部入っていくと。こういう大変学力テストにはなじまない、本来的でないものも入っております。こういうことも考え合せたのかどうか。これを含めて教育委員会等で検討したかどうか。これを含めてやっぱりやるべきだというふうになったのかどうか。

さらに悪い点は、今、教員の評価制度があります。そして学校も評価される。これは何で評価するのが手取り早いかというと、点数のひとり歩きはしないようにということですが、結局はこれが大変大きな比重を占めるといことになると思うわけです。

そんなこんなを含めての教育委員会での検討、あるいはそういう今話したようなテスト以外のものに対する質問についてどのように考えてきたのか、その点について質問します。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） 最初に、教育委員会でのどの程度協議したかということですが、教育委員会では昨年、来年度から学力調査が始まるということを受けて、先生方に対してどのような調査になるのかということを知っていただくために、夏に先生方の研修会の中で、文部科学省から担当者呼んで説明会をするというふうな報告をしたことはありますけれども、これを実施するかどうか、その内容まで掘り下げて教育委員会の中で協議はしてありません。

もう一つの質問のほうでございますが、学力調査以外にいろいろな児童に対する調査は必要ないのではないかというお話でありますけれども、学力は子供たちの生活習慣と密接な関係があるということは認められておるところであります。今現在も県の学力調査においてもこのような内容の調査をやっておりますし、市独自の学力向上委員会でも子供の生活習慣について調査をしながら、学校、家庭協力しながら基本的な生活習慣を確立していこうという取り組みをしております。

私は、この文部科学省が行う調査も、そういう視点での調査だというふうに理解しております。

議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 今のテスト以外の調査の問題ですが、これは個人情報の重大な問題にもなり得ると思うわけです。すべて個人名を書いて、そして家庭での生活などもわかるように、しかもそれが民間に流れる。こういう個人情報保護の観点からの話は恐らくされなかったと思うんですが、そういう点からも環境がどうで学力とどうつながっているかというふうに受け取ればそれまでなんですが、この中には精神的なこと、自分は家の人から大切にされているかどうかとか、本が何冊あるとか、いろいろ微に入り細にわたって質問している。これが民間に流れていく。そして塾、あるいは進研ゼミ、そういうことで使われていく可能性は大なわけですが、個人情報保護の観点からはどのようにお考えですか。

議長（竹内睦夫君） 教育長。

教育長（三浦博君） 当然、個人の名前はこの調査においても入るのだらうと思いますが ー 課長、わかるか。 ー わからない。

学力調査のほうに関しては入るでしょうし、この生活習慣の調査が、その調査用紙の形態がどのようになっているかまでは我々はまだ把握しておりません。個人保護の観点からどうか。それは、個人情報の保護には十分配慮して実施されるものと理解をしております。

議長（竹内睦夫君） 12 番村上次郎議員。

12 番（村上次郎君） テスト以外には個人名を書くことがないようなことの把握なようですが、これはすべての問題と回答、回答用紙を N T T データなどに送る。そして名前を書かせる。そのまま梱包して送る。ですから、当然記入されていくと思うわけです。もしそうだとすれば、家庭の、あるいは保護者の同意を得るとか、そういう手続も本来考えなければいけないのではないかという問題も出てくるので、その辺はもうちょっと精査をして対応する、あるいは教育委員会でも細かな点まで検討していかなければいけないのではないかと思うわけです。

そこで、この教育委員会での論議の中で当然話題になったと思うんですが、全国でただ 1 つこのテストに参加しないという教育委員会があります。名古屋周辺の犬山市ということで御存じだと思うんですが、そこでの見解は、自分たちがやっている各種テスト、これで十分だと。そして、これは競争を激化させるのにつながるということで、身近なところで身近な子供たちを見ていて十分だというふうな判断だったわけですが、その教育委員会で検討したころは既に犬山市の不参加なども出てニュースになって入っていたと思うんですが、その点については論議にならなかったんでしょうか、どうでしょうか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） その情報は確かに把握をしておりました。ですが、いつごろ把握したかというのは定かではありませんし、教育委員会でそれを話し合った、協議をしたということはありませんでした。

それから、私はさっき、個人生活状況調査の中において、名前を書かなくてもいいとは言っております。その辺まで把握していないと言ったのでありますから、誤解のないように。

議長（竹内睦夫君） 12 番村上次郎議員。

12 番（村上次郎君） この学力調査は、教育長も過度な競争につながらないように配慮するとは言って、また、文部省で配っているのにもそう書いていますが、市町村学校は自校の結果を保護者等へ説明することができるというふうになっていますから、当然個々の内容、あるいは学校の平均点とかそういうものは明らかになるわけです。これをこの場所では使わなくても、ほかの全体的にわかればすべて情報として駆けめぐら。心配していた点数のひとり歩きが出てくると、そういう懸念があるわけです。したがって、何とか自分の学校の点数上げなきゃいけないというので当然準備をしようと思うわけです。にかほ市の教育委員会としては、この全国学力テストについて準備などする考えはあるのかどうか。あるいは自然体でこれを受けるといふふうを考えているのかどうかお尋ねします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） この調査の中に、知識を見る調査と学んだことを活用するという活用面のテストも入っております。

我々としてはにかほ市としても、学んだことを生かす力を育成するということで、そういうふうなことにも力を入れていこうということは、普段から授業の中で取り組むように指導はしているところでありましてけれども、今回初めてこのようなテストが行われるということで、特に活用面の内容について、授業の中で子供たちにやはり初めてのそういう問題に接することになるわけですので、ある程度なれさせておいたほうがいいのではないかとということで、若干授業の中でそういう問題にも取り組ませたらいいのではないかとすることは、私も校長会などで話をしたことがありますし、実際そのようなことを今、そんなに時間はとっておりませんが、やっております。

議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） やはり成績が低いと、他からの評価等もあるから当然点数上げなければいけないと。今の教育長の話にも、なれさせるというふうな話がありましたけれども、そういうことは、県の教育委員会等からこういうふうにしたらどうかというふうなことを受けてやろうとしているのかどうか。

というのは、この大変忙しい時期に、卒業式の練習とかでもうてんてこ舞いの3月13日には、全国学力学習状況調査国語の研修会を開くわけでしょう。そして2月28日ですか、算数の研修会、小学校5年生の金浦小の子供を使って授業をして、こういう問題になれさせると。既にこういう体制に入っているわけでは。

ですから、この学力テスト競争にならないように、点数のひとり歩きにならないようにとしてももう準備段階に入っているわけです。これは県の指導によるものですか、それともにかほ市独自の考えで指導主事と呼んでの先生方を集めての研修なんですか、どうですか。その点お尋ねします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） 県からの指導はございません。

議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 初めてやるということですが、算数・国語学力テストの準備、練習につながる研修会開く、こういうことは本来的でないと思うんですよ。全国学力調査の問題の特徴について、理解し解き方になれさせるということで研修会をすると、これを受けた研修生である担任教師たちはその問題を教室に戻ってやるわけでしょう。ですから、既にゆがみが始まっているんじゃないかと、こういうふうな判断をしているんですが、その点についていかがお考えですか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） 先ほど香川県の子供の作文のような話をされておりましたけれども、あのようなことはやっておりませんが、今、OECDの試験結果を受けて、このような取り組みを国でやろうということになっているわけではありますけれども、やはり本当の実力といいますか、初めて目にする場合に、子供たちは面食らって、日ごろの実力がじゃ果たしてそのとおり出るのかどうかという見方もあるわけです。

ですから、まずこのような形のものも子供たちにある程度知らせておいて、まずそのような観点

での勉強の仕方といいますが、そういうものも身につけさせるということは、ただ単に点数を上げるためにそのようなことをやっているというふうにとられるかもしれませんが、我々の考え方としては、そのような生かす力をつけるための、子供たちが学習をする上でそのような観点での学習も必要なんだという意識を持ってもらうことのほうがやはり大事なのではないかなというふうに考えております。

議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） いろいろ言われておりますけれども、初めてであったからというふうなことで言えるのかどうか。じゃ来年はその結果がこうだからというので、またその研修、あるいは対策、これが当然子供たちにまで入っていく。これが全国学力テストの実態になっていくわけです。香川の例はこれは昔の学力テストの話なんです、これに近い例が出てくるとことは当然考えられます。子供たちへの宿題プリントをこれまでよりもいっぱい出すとか、成績を上げるために特に国語、算数に力を入れるとか、こういうふうの流れがなっていくと思うわけですから、教育委員会としては、これを点数のひとり歩きしない、公表しない、比較しないというふうに厳重に守りながら、これは悪影響を与えない、こういうことで進めていくつもりあるようですが、再度その点、扱いについて質問します。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） 子供たちの学力が高まるということは、私は必要なことだと思います。ただ単に今の学習状況調査が点数がどうのこうのということは実際考えておりません。

誤解をしていただくと困るわけですが、ただ単に今の学習状況調査の点数を上げるためにそのようなことをやっているという意識は、私は持っていないつもりであります。先ほど言いましたように、学力を、習ったこと学んだことをどのようにして生かしていくかという能力は必要なことでもありますので、まず今回の学習状況調査をきっかけとして、先生方にも児童生徒にもそのような意識を持ってもらうという観点でとらえていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、十分、点数がひとり歩きしないようにきちっとしたものをつくり上げていかなければならないのではないかとことは考えております。

議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 扱い、十分注意すると。既にこれ実施するというふうに決まって動くと思うんですが、来年度は今回の結果を見ながら十分検討して、やるやらない含めて再検討する必要があると思うんです。

そして、現在でも県の学習状況調査、これ当初は希望するところだけというふうな言い方をしていたのが、どんどんあなたのほうは出ていないとか、出してないほうの学力が低いとか、こういうふうに県のほうから言われたりして、圧力をかけられているというのが学力面でも現場の先生方は感じているわけです。

ですから、この学力の向上は必要だといいますが、この年1回のテストですべての子供の学力の面を決めつけるということは当然できないし、1枚のペーパーテストですから、これにあらわれない学力というのはまだまだほかにもたくさんあるという考え方でいくべきだと思うので、その点

を要望しながら、次に、障害者控除について質問します。

障害者控除の点で、申請した人はすべて該当しているということですが、要介護度 3 から 4、5 こういう人たちは申請して認められているんですが、現在の人数に比較して該当者の数が極めて少ないということは、まだ申請すれば認定されて控除を受けることができる可能性のある人が相当多数いるというふうに判断されるわけですから、その点、広報でやるということも確かに必要ですし、またいろんな集まりの場所、あるいは介護施設での集まった場所での説明、そういういろいろな機会を利用しながら、できるだけある制度を生かして負担を少なくしていく、こういうことが必要だと思うので、その点についてお尋ねをして質問を終わります。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（須田正彦君） この障害者控除制度の周知についてでございますけれども、今後は介護担当部署、あるいは介護保健サービスを行っている、提供している関係機関とも連携を図りながらやっていきたいなど。

また、その地域の PR についても、地域でもそういう形でできるだけこういう控除制度がありますよという形のものは、できるだけ機会をとらえて周知徹底を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（竹内睦夫君） これで 12 番村上次郎議員の一般質問を終わります。

所用のため 2 時 5 分まで休憩します。

午後 1 時 57 分 休 憩

午後 2 時 05 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9 番伊藤知議員の一般質問を許します。9 番伊藤知議員。

9 番（伊藤知君） 一般質問に入る前に一言申し上げます。

今年度で退職される職員の方々には、大変御苦労さまでした。いろいろと御指導いただきまして本当に感謝を申し上げます。退職後も体に留意されまして、ますます御活躍することを祈念申し上げます。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

防犯と街灯についてでございます。

街灯の種類には防犯灯、道路街灯、商店街街路灯、集合住宅管理灯、個人住宅管理灯、公園灯など数々ありますが、防犯灯は通学路や生活道路での犯罪防止などを目的として設置されています。道路街路灯は、主に夜間の交通安全の円滑化のために交通量の多い市街地の幹線道路や交差点に事故防止のために設置されております。また、防犯灯の整備が不十分なところに関しては、この道路街路灯が防犯灯としても活躍しているわけでありまして。

そこで、防犯灯とはその名のとおり、犯罪が起こりにくくする状態をつくるためのものであって、

球切れの状態では何らその役目を果たしません。ふだん何気なく見過ごしている街灯も、必要な場所に必要性を認められて設置されているものだと思います。

質問です。現在、にかほ市には何基の防犯灯が設置され、保守・点検周期はどのようになっているのか。実際は、市民から防犯灯切れの苦情が寄せられるたび、市側へ報告しても対応が遅く、なかなか交換してもらえないというのが現状です。現に、私がお願いした防犯灯も1ヵ月たっても修理されていない状態です。生活者の不満が行政に伝わりにくい歯がゆさを感じます。保守・点検の周期などを含め、基本的な考え方をお伺いいたします。

次に、TDKサッカー部について質問いたします。

先ごろTDKサッカー部がJFLに昇格し、我がにかほ市をホームとして17試合が予定されています。日本国内の各地から、サッカー関係者がサポーターを伴い、にかほ市にやってくるわけですが、これを契機として観光PRの施策は考えておられるのかお伺いいたします。

昨年のTDK野球部の社会人野球大会優勝、そして毎日新聞によるにかほ市の表彰と、さらに今回のTDKサッカー部JFL昇格と、まさに追い風が吹いているがごとく、にかほ市PRの絶好のチャンスではないでしょうか。市長の言う交流人口300万人、宿泊数30万人を達成するための願ってもない好材料と思われませんが、いかがでしょうか。また、TDKサッカー部に対しても市としての支援策はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） 伊藤議員の御質問にお答えいたします。

初めに、防犯灯の修繕についてでございます。

修繕に時間がかかり大変御不便をおかけしているような事例も多々あると思いますが、今、御指摘のような、担当に言っても1ヵ月もつかなかったというふうなことがあるとすれば嚴重に注意をしておりますし、おわびを申し上げたいと思います。できるだけ速やかに修繕できるような連携を図ってまいりたいと思います。

次に、TDKサッカー部に対する御質問でございますが、お話のように昨年はTDK野球部、そしてサッカー部の御活躍で、にかほ市にとっても歴史に残る1年でございました。TDKには改めて感謝を申し上げたいと思います。

さて、伊藤議員が御指摘のように、こうした機会を通して交流人口の拡大に努めて、観光の振興、あるいは地域経済への波及効果、こうしたことにもつなげてまいりたいとそうように考えております。ただ、私たちも初めてでございますし、一試合でどの程度の人員が集まってくるのか、このあたりもよく見きわめながら、市民の皆さん、あるいは各種団体、そしてTDKと連携をしながら、先ほど申し上げましたような交流人口の拡大などにつなげてまいりたいと思っております。

また、TDKサッカー部に対する市の支援でございますけれども、直接TDKのサッカー部に金銭的な支援はございません。前の議員の御質問にもお答えしておりますが、にかほ市のホームグラウンドで15試合ですが、17のうち15試合行われますので、選手の皆さんが良好な試合ができるような施設の管理、これは徹底してまいりたいと思いますし、そうした形で支援をしていきたいと思

います。それから、にかほ市で試合が開催の場合は、試合運営についても職員の人的支援、こうしたことは行ってまいりたいと思っております。

また、3月6日にTDKサッカー部を支援するサポーターズクラブが発足しておりますので、市としてできることは、こうしたサポータークラブにも支援は行ってまいりたいと思っております。具体的に、このクラブからは行政に対して何もございません、今のところ。ただ、私には、由利本荘市長と2人は顧問になっていただきたいということで、これは了解をいたしました。いずれにしても、行政で支援できることがあれば支援してまいりたいと思っております。

詳しい内容等については、担当の部長等からお答えをさせます。よろしく願いいたします。

議長（竹内睦夫君） 市民部長。

市民部長（池田史郎君） 防犯灯関連についてお答え申し上げます。

現在、にかほ市内には4,382基の街灯があり、その修繕については象潟地区、仁賀保地区は町内会長、あるいはその役員の方からの報告に基づいてその都度実施しており、金浦地区においては、市民からの報告、あるいは職員の巡回に基づいて修理を依頼しているところでございます。また、修繕業者については象潟地区7業者、仁賀保地区4業者、金浦地区1業者を指定して発注しております。

伊藤議員御指摘の件は、金浦地区においてのことと思われませんが、そういう事態があるということについて深くおわび申し上げます。

言いわけがましくなって恐縮でございますが、市民からの報告、あるいは職員の巡回の際には、その都度ファックスで発注しているわけでございますが、高いところで、はしごでの修理作業ということで天候に左右されることもあるようで、また、業者の在庫の関係もあったようでございます。今後は、業者に早期施行を強く指導してまいりたいと思っております。

また、金浦地区の職員の巡回では年間100件以上の修理箇所を発見し、発注しておりますが、見落としにより街灯が消えたままの状態が続いているということも予想されます。こうしたことを踏まえまして、今後は象潟地区、仁賀保地区と同じように金浦地区におきましても、一番身近におられる町内会長さん方にもお願いしまして修理箇所の報告をお願いしたいと考えております。

点検については、修理作業は工事の性格上暗くなってからの作業が多いことから、修理を発注した段階で周辺の街灯を中心に点検をあわせてお願いしているところでございます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（岩井敏一君） 伊藤議員の観光PRの方法はという御質問にお答えいたします。

TDKサッカー部がJFLということに昇格したことに伴いまして、市内とか由利本荘市の青年たちの中で多いに盛り上がりを見せております。また、各界の有志によるサポーターズクラブ設立発起人の呼びかけによりまして、おととい、TDK市サポーターズクラブブルーラークスの設立総会が開催されております。

総会では、規約とか役員、会員の募集方法、当面の目標を2,000人というふうにありましたけれども、こういうものが協議されまして、事務局はにかほ市商工会。それで、今後は会員の募集とか、TDKSCの応援等に向けた具体的な活動内容が協議されるとのことですけれども、民間主

導による地域の活性化が大いに盛り上がるものと期待をしております。行政でも可能な限り後方支援に努めてまいりたいと考えているところであります。

対戦する相手チームは、遠いチームで沖縄、熊本、鳥取県、近いチームで宮城、栃木、富山県などで予定されておりまして、試合時間については、午後1時から3時ころまでというようなことであります。現在のところ、ホームゲームにおける対戦チームのサポーターの数とか一般観光客、どの程度のものかも判断できない状況でありますけれども、試合の運営管理をするTDK、TDKサービス、それから創設されましたサポーターズクラブ、また、商工会とか観光協会などと行政でも連携をとりながら、その中でにかほ市にいらっしゃったお客さんに、どのようにして、これ一度ということではなくて今後も足を運んでもらえるのかも含めまして、サッカー会場を利用した観光PRの方法等を関係機関と協議して対応してまいりたいと考えているところであります。

議長（竹内睦夫君） 9番伊藤知議員。

9番（伊藤知君） 最初に、街灯に関して再質問させていただきます。

担当部長のほうには、この質問書出してからまた追加の質問をしておりますので、多分回答できるかと思うんですが、1ヵ月ぐらい前に、金浦地区の飛字竹島瀧地区の街灯が落下しました。この金浦地区の街灯というのは、合併する前につけたわけですが、非常にモダンというか、ちょっとデザイン的に凝っているものがありまして、すごく鋭利な、先のとがったような形の街灯になっています。たまたま今回落下したときには車もなく、あるいは人も通っていない状態のときに落下したわけですから事故がなかったわけですが、あの街灯がもし車や人に接触するということになれば、命を落とすかもしれない状況の街灯であります。その街灯が落ちるといふ事態をどう考えているのか。部長と話したときには、ねじが緩んだんだと。ねじが緩んだから落下したというのは言いわけにならないだろうし、落下する街灯というのはあり得ないわけですから、その後の調査結果が出ているかどうか答弁お願いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

市民部長（池田史郎君） お答えいたします。

白瀬記念館からの道路とのT字路の箇所であろうと思います。そこに二灯型の街灯が一部落下していることを当方でも確認しております。御指摘のとおり、非常に危険であることから、落下部品を回収しまして、これらの街灯は合併前の旧金浦町で平成7年度から2ヵ年にわたって設置されたものですが、当時の施工業者を青森から直接呼びまして、現在原因を調査中でございます。

いずれ金浦地区の街灯については、同地区が非常に風の強い地区であるということから、ボルトで頭部を固定したほかに、落下防止のためのボルトをもう1本通しまして、ワイヤーを通しまして落下防止策が施されている構造になっております。現段階での報告では、今回の街灯が設置されている場所は特に風が強く吹き抜ける場所のようで、想定以上の振動のために、頭部を支えているボルト、あるいはワイヤーを支えているボルト、いずれも金属疲労が生じたものと考えられるとのことでした。

いずれにしても、設置されてから10年以上が経過しておりますので、当時の同地区のほかの街灯、合わせて160基余りがあるわけですが、これらをすべて高所作業車などによって点検すると



ということで現在手続を進めております。その結果に基づきまして、例えばボルトの材質の変更など対策を講じていきたいというふうに考えております。

議長（竹内睦夫君） 9番伊藤知議員。

9番（伊藤知君） 今、部長話したとおりはまだいっぱいあるわけですが、一番危険なのが小さい金浦地区なんですけれども、繁華街にもやはり同じような街灯がついているわけです。老人の方々が買い物してきたりすると、横断歩道のないところを渡ったりすると、その上に街灯があるということで、壊れた原因を解明した上で、じゃどのくらいもつのではなくて、1年に一度やっぱり定期的に点検する必要があると思うのです。10年たったからこれはしょうがないとか、そういう問題ではなくて、1年に一度は必ず点検するという考え方を持っていただきたい。そこら辺もう一度ちょっと答弁お願いします。

それと、私も業者に関しては調べさせていただきました。部長のおっしゃるとおり仁賀保地区の4業者、金浦が1業者、それから象潟地区が7業者ということなんですけれども、果たしてそれが金浦地区の1業者というのが街灯の数に見合った1業者なのかということです。以前は、金浦町でやった分には問題ないでしょうけれども、せっかく3つの町が一つになってにかほ市になったわけですから、住民が不便するようなことをすぐに対応できるように、やはり広域で物事を考えていただきたいというのが1つです。

それでやっぱり1ヵ月もつかないというのではなくて、仁賀保地区のほうは早ければ当日に、仁賀保、象潟地区というのは当日にもう解消していると。遅くても1週間ぐらいで解消なると。金浦地区では1ヵ月もかかるというのは異常ではないかなと思いますけれども、そこら辺、保守と点検に関して、これからの考え方を教えていただきたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

市民部長（池田史郎君） まず、点検についてでございますが、今回160基余りすべてを点検しまして、何が原因なのかということをもっと究明しなければいけないと思います。例えば、場合によってはボルトですね。今、鉄のボルトになっておりますが、あるいはステンレスにかえる必要があるかもしれませんし、たまたまその場所、今言った風の吹き抜ける、特に想定以上の風が吹き抜けて、想定以上の振動を与えられた、そういう特殊の場所なのか、それらも全部調べることによって、そういう意味での原因もわかっていくと思います。その結果を踏まえて、さまざま対処していきたいというふうに考えております。

それから、修繕業者の件についてでございますが、先ほど強く指導していきたいというふうに答弁させていただきましたけれども、議員御指摘のとおり3町が合併してにかほ市となったわけでございますので、場合によってはほかの地区の業者からも応援をさせるというようなことも当然考慮に入れながら、これからは迅速な修理態勢を図っていききたいと、こういうふうに思っております。

議長（竹内睦夫君） 9番伊藤知議員。

9番（伊藤知君） では、次にTDKのサッカーに関してお尋ねさせていただきます。

きのうの同僚議員の質問に、市長はTDKサッカー部の要望がないのと、先ほども要望がないのでというお話がありましたけれども、私は逆に、サッカーのハーフタイム10分ぐらいあるわけで

すけれども、その時間を利用してにかほ市の観光のPRをしたらどうかと思っています。

というのは、10分間の間ににかほ市の郷土芸能、あるいはにかほ太鼓、あるいは釜ヶ台番楽、金浦神楽やチョウクライ口舞等を披露するということで、各地方から来たサポーター、あるいは観光客に今度はサッカー以外でにかほ市に来たいなと思えるPRの仕方をしたらよいのではないかなと思います。

先ほど言ったとおり、市長は就任以来かなりの追い風でいいことばかり起きています。ちょっと言い方は申しわけないんですけれども、他力と言えば大変失礼かもしれませんが、周りから盛り上げてもらっているという状況はあるのではないかなと思います。それをうまく利用して、市長の言っている交流人口が300万人、宿泊30万人という目標に向かって少しずつ進める土台ができていないかなと思います。正直言って、市長がそのようなことを述べても、我々にはまだ公約にあるんだけど、実際どのような動きをしているかというのが正直言って私には見えていません。そこら辺を考えれば、このような追い風のときにこそ、市長が約束している観光立市というのがだんだんと近づいてくる、夢に近づいてくるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 今の御提案、検討をさせていただきます。

観光振興についても、1年やそこそでそのものが具体的に目に見えるような形というのはなかなか難しいと思います。観光検討委員会なども立ち上げて、今、精力的に商品開発などを行っているわけでございますけれども、私もまだ公表できないけれども、いろいろところで交流人口を拡大できるようなものも、今、交渉中です。これ実現するかどうかわかりません。わかりませんが、今、交渉中です。何とかこれが実現すれば、相当の人が集まってくれるのではないかなということで、私なりに頑張っているつもりでございます。

議長（竹内睦夫君） これで9番伊藤知議員の一般質問を終わります。

次に、18番齋藤修市議員の一般質問を許します。18番齋藤修市議員。

【18番（齋藤修市君）登壇】

18番（齋藤修市君） 最後の質問になりました。

大分お疲れの方もいるんじゃないかなと、かように思いますので、明瞭、簡単に質問をしますので、お答えのほうもそれなりの答えをしていただきたいと思います。

私は、質疑応答の中で、言いつばなし聞きつばなしというのは一番だめなんじゃないかなと、かように思っています。やはり言ったこと、聞いたことをフォローするというのが私の仕事だと、かように思っております。

そこで、6月の定例会で、海岸線の防災計画についていろいろ質問をさせていただきました。そのときにいろいろ御答弁いただきました事柄について、その後の進捗状況についてお伺いしたいというふうに思います。

1つ目は、災害意識の風化について、あらゆる機会を通じて啓発運動をやっていくというふうに市長が言われましたが、具体的な事例がございましたらひとつ伺いたい。

2つ目は、海岸付近にある鉄筋コンクリートづくりの2階建て以上や高台にある宅地の調査をし

て、避難地としての協定を結ぶと。このようにおっしゃられておりましたが、それがどうなりましたか伺いたい。

それから3つ目は、3メートルから5メートルの津波が来た場合にどこが残るか。象潟地区は、既に調査を終えているというそのときの御答弁でございました。金浦、仁賀保地区のマップを作成して配布するという御答弁をいただきましたが、それはいかようになりましたか、お伺いしたい。

4番目として、避難道路や誘導看板等々について整備をするというふうにお答えをいただいておりますが、それはどのように完成されているか伺いたい。

それから5つ目として、火急災害に対する危機管理マニュアル、地震などの初動体制マニュアルに対する職員の役割分担を明確にすると。いわばこれは非常に大事なことだと思うんですが、これがどのように明確になっているかお伺いします。

それから6つ目は、市民会議を立ち上げて、年末までに3回ほどの防災会議を実施し、年末の議会の全員協議会に提出するというお答えをいただきました。これがどのように処理されたかこれもお伺いしたい。

7番目は、市民会議はどのような人、または団体が参加されているのか、それをお伺いしたい。

それから8番目として、18年度予算9款1項5目13節に委託料として120万円を計上しましたよというお答えがございました。これは中身は災害対策調査費という形になっていると思います。委託した内容の結果というものに関しては伺っていませんが、どのようになりましたか伺います。

それから9番目として、防災計画は19年度に策定するという御答弁がございました。当初予算はどれくらいを考えておられるのか、それを伺いたい。

10番目に、計画実施に当たって総合的なプラン、いわゆるマスタープランができているかどうか、それについてお伺いしたいと思います。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、斎藤議員の御質問にお答えをいたします。

防災計画の進捗状況についてでございますが、日本海には地震の空白域があると言われてからかなり時間が経過しております。本市でも地震による津波の発生が大変脅威だと思っているところがございます。そのためには海岸施設の整備や津波の遡上対策、あるいは避難場所の確保や避難路の整備、そして誘導看板の充実などが必要なわけでございます。

当然ながら、ハード的な整備はもちろんでございますけれども、これらにかかわるさまざまなソフト的な整備もまた欠かすことのできないものでございます。例えば、高齢者、幼児、障害者などをどういう形で災害時に避難させることができるのか、こうしたこともやはり大きな課題でございます。

当然ながら、災害時においては行政の力だけでは及ばないことも多々あるわけでございます。地域の皆さんが力をあわせて、より安全に避難できる体制を構築していくことも大切であると考えているところでございます。

また、各種の災害に対しては、防災機関同士や住民同士、あるいは住民等と行政との連携や情報

の共有も必要でありますし、地域に存在する自主防災組織の育成・強化なども大切でございます。このようなことから、引き続き地域住民一人一人の防災意識をさらに高め、自分たちの地域は自分たちが守るという自助・共助の意識づけをしながら、市民の安全・安心を確保するために行政としてもできることから積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

具体的な進捗状況については、担当部長からお答えをさせます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（須田正彦君） 簡潔にということでございますので、簡潔にお答えをしてまいりたいと思います。

1点目の災害意識の風化についての啓発等の事例についてでありますけれども、これについては、6回出前講座を行って対象者は111人でございます。にかほ市の民生児童委員協議会等を初め6回の出前講座を行っております。また、消火通報訓練指導ということで、「けすぞうくん」の出張でございますけれども、これにつきましては9回で参加人員が1,641人に、そういう形の訓練をいたしております。

それから、2点目の海岸付近にある鉄筋コンクリートづくりということでございますけれども、これにつきましては、4月に調印予定が、TDKの象潟町字冠石下の独身寮を対象に、災害時に一時避難場所として施設利用に関する協定を4月に調印する予定でございます。また、マックスバリュー東北については、災害時に生活物資等の供給に関する協定も4月中にやる予定でございます。そして、にかほ市建設業協会に災害復旧工事、重機類の提供等に関する協定も4月中にやる予定でございます。

現在、打診中が旅館業の組合で、災害時に一時避難場所及びボランティア等の宿泊場所としての施設利用に関する協定を、今、旅館業組合と打診をしているところでございます。それから、JA秋田しんせいも打診中でございますけれども、生活物資等の供給に関する協定を打診をいたしているところでございます。それから、あと検討中がサントリーフーズという会社でございますけれども、災害時自販機内の飲料を無償で提供する協定を、今、検討させていただいているところでございます。

それから、3点目の3メートル、5メートル津波に対するということで御質問でございますけれども、金浦・仁賀保地区のマップの作成ですが、旧象潟町で作成したものを参照にして、津波・浸水予測図等を掲載したポスタータイプと拡大図タイプの2種類のものを作成を今年度予定いたしております。予算については、補正で対応した意図という考え方で、今、進めております。19年度で対応させていただきたいというふうに思っています。

それから、4点目の避難路や誘導看板等の整備についてでございますけれども、旧町の地域防災計画上で指定されている避難場所としては、仁賀保地域で83カ所、金浦地域で14カ所、象潟地域で39カ所の計136カ所あります。指定避難所として、仁賀保地域では58カ所、金浦地域で17カ所、象潟地域で55カ所の計130カ所でございます。

また、3点目の津波・浸水予測図等を現在策定中のかほ市地域防災計画に反映させますと、見直ししていかなければならない避難場所等が多数出てくるものと予想をしているところでござい

す。避難路や誘導看板、こうした整備も早期に進めていかなければなりません。誘導看板の設置一つとっても避難路途中の誘導看板も合わせますとかなりの数に上る予定でございます。今後、こうしたことも考慮しながら、防災計画の見直しの後に各地域の実情に十分配慮して、年次計画で計画的に整備してまいりたいというふうに考えております。

5点目の火急災害に対する危機管理マニュアル、地震などの初動体制マニュアルですけれども、地震等の災害等のさまざまな事象に対処するには、新市における地域防災計画により対処することになっておりますが、その計画ができる間は、旧町の地域防災計画に基づいた予防・応急・復旧等の防災活動にならざるを得ないというふうに考えております。

しかし、市民の生命、身体及び財産を守ることは、合併、移動等の混乱においても初動体制におくれがあってはならないと考えて、地震等の災害の発生時、または発生が予想される場合において、冷静かつ迅速に対応するため、にかほ市職員としてとるべき初動体制を明記した地震等の緊急対応職員初動マニュアルを策定いたしております。そのマニュアルの中身でございますけれども、災害時の準備態勢ということで、例えば暴風雨、大雨、大雪、その他の警報が発表された場合は、総務部長を初めとする本部役員として各部長が災害準備体制に入ると。そして2つ目は、災害警戒対策部ということで、これも総務部長を初め本部員として各部長が相当規模の災害が発生し、または拡大するおそれがある場合は、市長の指示があった場合に警戒対策部を設置するという形になっております。そして、最後に災害対策本部というのが、本部長が市長で、副本部長が助役、本部員が各部長、それなりに体制づくりをいろんな形で、例えば調査班とか情報班とかいろんな形で緊急初動マニュアルを危機管理マニュアルということでやっております。そういうことでございます。

それから、6点目の市民会議及び防災会議等についてでありますけれども、これにつきましては、地域防災計画策定作業には平成18年度当初より本格的に取り組んでおり、最初に原案の作成ということで、3つあった旧町の計画を、事務一元化方式に基づき一つに調整しております。この作業には5ヵ月間かかっております。その後、市民会議の委員の募集、選任等を行い、昨年11月16日に第1回目の市民会議を開催し、12月20日には第2回目、ことしの2月22日に第3回目の会議を終え市民会議を終了いたしております。現在、その市民会議での意見やコンサルに委託しております結果をもとに、第二次原案の作成に取り組んでいる最中で、これができ次第、3月中旬ごろには県との事前協議に入りたいというふうに考えております。

19年度に入りますと、早々ににかほ市防災会議の委員を選任して、条例に基づくにかほ市防災会議を開催して、県との事前協議を終えたものを草案として提示してまいりたいというふうに考えているところです。

昨年の6月の答弁では、次年度の多分9月ごろになると思いますけれども、その段階で事前協議を進め、そして年度末ごろには何とか議会の全員協議会にお示しをしてまいりたいというふうに考えておりますという答弁をしておりますけれども、現在は19年の9月ごろに、多分遅くても10月までは、そういう形でお示しができるのではないかとこの形で作業を進めているところでございます。

それから、7点目の市民会議の参加者等であります。行政サイド主導の計画策定にならないよ

うに、にかほ市防災会議とは別に計画の中に広く市民の意見を反映させるための市民会議を立ち上げております。計画の内容が多岐にわたることから、各界、各層から選んだ13名の方々と公募委員の3名を加えた16名の方が参加してお願いをしているところでございます。JA秋田しんせい、TDK秋田工場、にかほ市社会福祉協議会、金浦地区の自主防災連絡協議会、にかほ市民生児童委員協議会、にかほ市老人クラブ連合会、象潟地区自治会長連絡協議会、にかほ市地域婦人団体連絡協議会、仁賀保地区自主防災連絡協議会、秋田県漁業協同組合南部統括支所、そして、にかほ市観光協会、にかほ市交通安全協会、象潟町自主防災連絡協議会という形で委員の選任をいたしているところでございます。また、公募の委員の中にはもと自衛官、そしてもと役場の防災担当者も含まれております。

8点目の委託料の関係ですが、昨年10月25日に契約を交わして、本年2月28日までの契約期間で、平成13年3月から本年に至るまでの国・県の動きで新たに取り入れなければならない事項ということで、通達、法令、改正、そして県計画との整合性を合わせた対応を図るための修正作業を終えております。そういう形で、その結果を後日また皆様のほうにお知らせをしてみたいと考えているところでございます。

次に、9点目の当初予算の関係ですが、防災会議委員の報酬として13万1,000円、そして委員の費用弁償として1万6,000円、計14万7,000円を平成19年度の新年度の予算に反映させていただいております。防災会議が主体となっておりますのでこのような予算になっておりますけれども、ダイジェスト版の全戸配布を予定しております。これも補正対応で約85万円ほどかかるんでないかなというふうに思って、今のところ、作業の進みぐあいによって早期に発注したいと思っております。

10点目の計画実施に当たってのマスタープランでありますけれども、現段階ではまだできておりません。それぞれの個別計画における問題点、課題等への対応策のボリュームがどのくらいあるのかまだ見えておりません。今回の防災計画ができて初めてこれらの全体像が見えてまいりますので、地域の実情等も配慮しながら、やらなければならない各施策に優先順位をつけながら、今後総合的な中・長期計画を立ててまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 18番斎藤議員。

18番（斎藤修市君） 今、いろいろと御答弁いただいたこと、ちょっと私の記述では到底追いつきませんので、メモでも結構でございますので後ほどいただきたいと思っております。

市の総合発展計画の中で、提言書の中に、災害に強いまちづくりという項目の中で提言されていることが、1つ目は避難道路の確保、7号線の整備という項目がございます。

それから、2つ目では防災マップの作成、避難設備の避難経路等の防災マップの作成、全戸配布と、こういう項目がございます。

それから、3つ目として各種災害を想定した避難訓練の実施。地震、津波、噴火などの災害を想定した防災訓練の実施という項目が提言書の中にあります。

今、どうのこうのとは申しません。ぜひこの辺のところを加味した上で、防災計画をつくっていただきたいと、かように思うところでございます。

それで、ちょっと予算の件でお伺いいたします。今、防災計画に対する予算はトータルで14万7,000円とこのように御答弁ございました。災害に対する予算というのは、一般予算書の中では消防費に入っているようでございますね。その消防費の中の災害対策費というのが1,833万1,000円。これが19年度当初予算として盛られた予算であります。

その中に委託料として722万1,000円、こういうふうに委託料が計上されているわけですが、一番心配なのは、津波とか高潮が来た場合にどのように対処するかということが当面の問題として非常に大変だと思うんです。そのときの予算、高潮被害対策業務委託料というのが50万円計上されております。この50万円で何ができるのかなというふうに考えたわけですが、あとは残りの予算というのはほとんど無線関係の整備、これに670万円ほど入っておりますが、確かに無線、知らせるといふそういう意味での予算は必要だし、そういう設備も整備しなきゃいけない、かように思いますが、もう少し実質的な高潮対策等々の予算が非常に少ないと感じておりますので、その辺の御見解をお聞きしたい。

それからもう一つは、先ほどの市長の答弁にありましたように、防災は自主防災組織に非常に期待をしていると。期待してるといふか、依存度が多い。当然地域別にいろんな災害が起こると思えますので、その地域に合った自主防災組織というんですか、それを活用していただくんだというお話がございました。今年度のにかほ市事業実施計画の中には、ハード的な面、この中の地域防災という項目の中で、ハード事業に対しては合計で3億9,500万円ほど。これは3年間の合計ですね。で、ソフト関係では525万9,000円を計上されていると。ハードの面はいろいろ消防車であるとか、無線であるとかいろんなものがございしますが、このソフト面で3年間合計で520万円そこそこ。1年間で175万3,000円。これを3年間同じ金額で計画されておられます。

自主防災と申しましたときに、各集落ごとの多分小さな防災組織になると思うんですが、大体旧町3町合わせまして70弱ぐらいの、集落というんですかね、そういう集落がございします。仮に、60何がしとしてこれを割りますと、1年間でたった2万5,000数百円なんですね。この金額で、市長が言われる自主防災組織の活用というんですか、それに対して相当期待をされているようでございますが、これぐらいの金額で何ができるのかなと。年間の予算ですよ。何ができるのかなと。どういふところを期待されているのか、その辺も含めてお伺いしたいと思えます。

議長（竹内睦夫君） 総務部長。

総務部長（須田正彦君） 高潮等、またいろいろな災害等の訓練は、これから地域防災計画もできてくるわけでございますので、逐次その都度やってまいりたいというふうに、できるだけそういう訓練の場をふやしていくべきでないかとは考えております。

2つ目の高潮被害の対策の業務委託料でございますけれども、きのうも佐々木平嗣議員のほうからも御質問がありましたけれども、海岸部についてはいろんな県管理の漁港、また、県管理の海岸線がございします。そういう形で、例えば離岸堤がいいのか、いろんな形でどういう形がいいのか、消波ブロックがいいのか、そうしたことも県のほうといろいろと国を通じてお願いをしている段階でございます。今回この50万円というのは、非常に旧金浦地域、そして象潟のほうで海拔ゼロメートルに近いところの象潟側付近で高潮被害がありますので、土のうを毎年積んでいるというような

予算計上をさせていただいているものでございます。

いろんな形で、これはいつ起きてくるかわからないような災害ですけれども、できるだけ被害を最小限に食いとめるために、こうした予算を措置したものでございます。

また、地域防災計画上で、実施計画等でも自主防災組織、できるだけ自主防災ということでまるっきり災害等に市にお任せするだけでなくで地域の皆さんからも御理解をいただいてやっていきたいということで、1組織については1万8,000円プラス人口に1人当たり1,000円掛けて算出して、できるだけ地域の皆さんと協働のまちづくりの段階でこうした災害等にも対処していくべきでないかというふうに考えて、今年度も175万3,000円ほどの予算を入れさせていただいたわけですが、こうした形で、地域の皆さん、または住民の皆さんと一緒に、災害に遭わない、災害に強いまちづくりを進めていくべきでないかと考えているところでございます。

議長（竹内睦夫君） 市長。

市長（横山忠長君） 今、総務部長が答弁いたしましたけれども、防災計画ができて、それからいろいろな課題も見えています。例えば、自主防災組織の中で、先ほど申し上げましたように、やはり地域の力をかりなければ行政だけでは対応できない。そういう中で、じゃ体の不自由な方、あるいは高齢者の皆さんをどういう形で避難場所まで連れていくかといったときに、例えばリヤカーみたいなのが欲しいとかいろんなものが出てくると思うんです。そうしたことは、これからの防災計画の形を見ながら補正予算で対応していきたいと思っています。

議長（竹内睦夫君） 18番齋藤修市議員。

18番（齋藤修市君） いろいろお話をわかりました。

いずれにしても、我々の生命がかかっていることでございます。いろんな道路もつくらなきゃいけないし、街灯もつけなきゃいけない、いろんな安全面いろんなことがあると思いますけれども、やはり我々が日常生活する中で、生命を一番優先しなきゃいけないと、私は常々そのように考えているわけでございます。ひとつできるだけ早く、災害というのは計画的にやってくるものでありませんので、いつ来るかわからないというのが災害でございますので、できるだけ早くそれに対応する準備というんですか、それを整えていただきたい、かように思います。

計画書をつくる段階におきましては、ぜひ、だれが、いつまで、どのようにしてやるかということをお必ず明記していただいて、特に、単年度で計画される場合が非常に、当局の場合は多いんですが、やはり将来を見越した中期・長期的感覚でぜひ計画書をつくっていただきたいと、かように思います。終わります。

議長（竹内睦夫君） これで18番齋藤修市議員の一般質問を終わります。

所用のため3時10分まで休憩します。

午後3時00分 休憩

午後3時15分 再開



議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど終わりましたけれども、18番齋藤修市議員の一般質問を終わり、これで一般質問を終わりました。

日程第2、これより平成19年2月5日告示、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙にかほ市議会の投・開票を行います。

議場の閉鎖を行います。

**【議場閉鎖】**

議長（竹内睦夫君） 在席議員の数を確認いたします。

在席議員の数は24名でございます。

これより選挙を行うのは、広域連合議会議員の市議会議員の区分であります。

広域連合議会議員、市議会議員の区分について投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

**【投票用紙配付】**

議長（竹内睦夫君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

議長（竹内睦夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

**【投票箱点検】**

議長（竹内睦夫君） 投票箱は異状ないものと認めます。

それでは、投票を開始いたします。

念のために申し上げます。投票用紙は単記無記名でございます。投票用紙に候補者の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。局長のほうから点呼を行います。

**【点呼に応じ各員投票】**

議長（竹内睦夫君） 投票漏れはございませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

議長（竹内睦夫君） 投票漏れはないものと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

**【議場開鎖】**

議長（竹内睦夫君） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に12番村上次郎議員、13番菊地衛議員、14番佐々木清勝議員を指名いたします。

したがって、3人の皆様に立ち会いをお願いいたします。

**【立会人12番（村上次郎君）、13番（菊地衛君）、14番（佐々木清勝君）立ち会いの上、開票】**

議長（竹内睦夫君） 開票が終了いたしました。

投・開票の結果を御報告いたします。

広域連合議会議員、市議会議員の区分について報告いたします。

投票総数 24 票、そのうち有効投票 24 票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち、加賀谷千鶴子氏 7 票、赤坂光一氏 1 票、竹内睦夫 16 票、計 24 票、以上のとおりでございます。

広域連合議会議員選挙につきましては、投・開票結果までとなります。

なお、当選人は、選挙を管理する広域連合事務局で全市町村議会の選挙における得票数を集計し、これの決定となります。

これをもちまして、平成 19 年 2 月 5 日告示、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の一般選挙にかほ市議会の投・開票を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会します。

午後 3 時 29 分 散 会